

市民の意見

発行：市民の意見30の会・東京

NO.101
2007/4/1



住所：〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 TEL/FAX:03-3423-0185 郵便振替：00120-9-359506
ホームページ：http://www1.jca.apc.org/iken30 eメール：iken30@mwb.biglobe.ne.jp
*『ニュース』は隔月刊/購読料・送料とも年2500円、一部400円、65歳以上および身障者の方は年2000円

目次

●世界の潮流と日米関係

新自由主義とネオコンの破綻

北沢洋子

日米軍事一体化と沖繩 新崎盛暉さんにきく

8

〔資料〕新アーミテージレポート付録

11

連載・自衛隊の実態その⑧ 自衛官の自殺問題

13

●憲法9条を泣かすな！3・10講演会から

17

格差社会・構造改革と戦争メカニズム

斎藤貴男

がっかりしている暇はない

なだいなだ

●NHK番組改ざん訴訟判決をめぐって

14

三大紙は判決をどう報道したか (1)

諸橋泰樹

〔資料〕判決をめぐる三大紙の記事分析

20

原告 西野瑠美子さんにきく

22

●運動の現場から

24

真のセイフティネットをめざして

太田修平

26



石井芳雄作「花」(無言館所蔵 作者の経歴は3ページ)

どんなに危険のせまった戦場でも、興味のある風景や光景をみれば絵にしたいくなる。芳雄もそうだった。中国山東省からの三百通におよぶ絵ハガキに日本兵の姿や戦闘を匂わせる場面を描いた絵なんて一枚もなかった。「薄暗い民家の中で、美しい弦の音が聞こえました。何もかも殺風景な土地で、美しい音をきくと、何かよけい甘くせつなくなる気分です」芳雄はほんとうに銃をもって敵と戦って死んでいったのだろうか。

(窪島誠一郎「無言館を訪ねて 戦没画学生「祈りの絵」第二集(講談社)より)

●文化

詩 「骨のうたう」

竹内浩三

目標達成まであと一歩 市民意見広告運動事務局

北原博子

わだつみのこえ記念館へようこそ

永野 仁

表紙の絵の作者石井芳雄について

まつだたえこ

マンガ 「ふしぎの国のありか」

本野義雄

映画紹介 ドキュメンタリー「ひめゆり」

31

●その他 読者懇談会のページ 「政治は軍事に勝る」

32

読者のおたより

33

インフォメーション

35

編集後記/会計報告・会計係より

鷲谷眞理子

◆ 題字

横島優子

◆ 本号のすべてのカット

36

☆4月の読者懇談会のご案内☆
講師：山中 恒(前号執筆)「愛国心教育を考える」
日時：2007年4月13日(金)午後6時半 参加費500円
場所：たんぼ舎
(JR水道橋駅下車5分 ダイナミックビル5F
03-3238-9035 / 32ページの略図参照)

骨のうたう

竹内浩三

戦死やあわれ

兵隊の死ぬるや あわれ

遠い他国で ひよんと死ぬるや

だまって だれもいないところで

ひよんと死ぬるや

ふるさとの風や

こいびとの眼や

ひよんと消ゆるや

国のため

大君のため

死んでしまうや

その心や

白い箱にて 故国をながめる

音もなく なんにもなく

帰っては きましたけれど



故国の人のよそよそしさや

自分の事務や女のみだしなみが大切に

骨は骨 骨を愛する人もなし

骨は骨として 勲章をもらい

高く崇められ ほまれは高し

なれど 骨はききたかった

絶大な愛情のひびきをききたかった

がらがらどんどんと事務と常識が流れ

故国は発展にいそがしかった

女は化粧にいそがしかった

ああ 戦死やあわれ

兵隊の死ぬるやあわれ

こらえきれないさびしさや

国のため

大君のため

死んでしまいうや

その心や

【解説】 竹内浩三（たけうち・こうぞう）は1921年（大正10年）、三重県宇治山田市（現在の伊勢市）でも有数の呉服店の次男として生まれ、日大専門部（現在の芸術学部）に入学。マンガ、詩、シナリオ、小説を書き、映画監督をころざしたが、1942年（昭和17年）入営、1945年4月、フィリピン・バギオの高地にて戦死。2年後、遺族のもとに届いた白木の箱には遺骨も遺品もなく、彼の名前が書かれた1枚の紙が入っていただけだった。

入営の2ヶ月前に書かれた「骨のうたう」の原作は戦争直後、浩三が出征前から参加していた同人誌『伊勢文学』第8号に初めて掲載された。その後友人によって補作されたものが1960年代に世に紹介され、次第に有名になっていった。1980年には、浩三の故郷伊勢市の朝熊山山頂に「骨のうたう」の一節を刻んだ詩碑が建てられた。「詩碑は戦没者の遺族に支払われた補償金とほぼ同額で建てられたという。もつと奮発して、図書館の敷地に記念碑を建てようという友人たちの声もあったそうだが、これだけは彼女（注・実姉松島こうさん）が譲らなかつた。詩碑建設には『弟の命がこんなに安いのか』という、彼女の怒りが込められていたからだ。それに、あまり立派な墓を作らないでほしいというのは、生前における竹内浩三の希望でもあった。」（稲泉連「ほくもいくさに征くのだけれど」竹内浩三の詩と死」中央公論社）

■参考 竹内浩三全作品集（藤原書店）、小林察編「戦死やあわれ」（岩波現代文庫）



無言館所蔵の表紙絵画の作者

石井芳雄（いしい・よしお）

1913（大正2）年5月1日、東京・八王子の機屋の3人兄妹の長男として生まれる。府立織染学校（現八王子工業高校）卒業後、絵にめざめ、新宿の伊藤茂平研究所に通う。父亡き後、

画家への道をあきらめて20代前半から家業を継ぐ。1943（昭和18）年9月、

北支派遣衣三三一部隊日野隊で野戦病院の衛生兵として出征。従軍中、妹や弟に数多くの絵葉書を送るが、1945（昭和20）年7月5日、北方へ移動中、

結核で戦病死。享年32歳。

●世界の潮流と日米関係

新自由主義とネオコンの破綻

北沢 洋子



米国防省前での反戦集会（2007年3月18日）

〔写真提供：共同通信社〕

はじめに

昨年は、世界を変える3つの大きな事件が起こった。

第一に米国の中間選挙で民主党が圧勝したこと。これは、ブッシュ大統領をはじめとするネオコン一派の敗北である。

第二に、ラテンアメリカに次々と左派政権が誕生したこと。いずれもネオリベラリズム（新自由主義）に反対し、貧困根絶を最優先課題にしている。

第三に、ネオリベラルなIMF（国際通貨基金）、世銀（IBRD、国際復興開発銀行）、WTO（世界貿易機構）という強大な国際経済機関が、存在の危機に陥り、その正当性を失った。

①米中間選挙でのネオコンの敗北

2006年11月7日の米国の中間選挙では上下両院で民主党が多数派を独占し



北沢洋子さん

た。12年ぶりのことであった。これは民主党への信任投票ではない。むしろ「イラクからの米

軍撤退」を要求する世論がブッシュ大統領に「ノー」を突きつけたといえよう。これには、息子をイラク戦争で失ったシンディ・シーハンさんの座り込み闘争を始めとした、女性たちの粘り強い反戦運動が大きく貢献した。さらに、市場原理主義、格差の拡大、貧困の増大に抗議する若者たちの反グローバルイゼーションの大規模なデモも無視できない。

中間選挙の結果、ブッシュ政権は、今後2年間、死に体になってしまった。そして米軍とともに唯一イラクに攻め入った英国のブレア首相の退陣も近い。

「ネオコン」とは「ネオ・コンサーバティブイズム Neo-conservatism」を略したもので、新保守主義と訳される。ネオコンは、一切の国際協調を排し、テロを力で押さえるようとする。この一派は、ブッシュ大統領をはじめ、チェイニー副大統領、ラムズフェルド前国防長官、ボルトン前国連大使、ウォルフォウイツ世銀総裁など、米国内だけでなく国際政治のレベルでもそれぞれ

最高ポストを独占してきた。

ブッシュ大統領は、ラムズフェルド国防長官の解任を余儀なくされた。またボルトン氏は国連大使に再任されなかった。

これは、9・11以来、国際世論を無視してアフガニスタン、イラク戦争など一連の対テロ戦争を一方的に強行してきた「ネオコン」一派の敗北であった。

彼らが国連の反対を押し切って強行してきたイラク戦争の結果は、3,000人を超える米軍の戦死者を出し、さらに「大量破壊兵器」やフセイン政権と「アルカイダとの関係」という戦争の大義も崩壊した。イラクの復興はもとよりイラク国内の治安さえ維持できない状況になった。誰の目にもイラク戦争の失敗は明らかになった。今日、米軍占領下のイラクでは、米国の傀儡（かいらい）と見なされれば、首相は務まらない状況にある。

② LA大陸では左派政権が大多数に

一昨年以來、メキシコ以南のラテンアメリカでは総選挙が続いた。

2005年12月、ボリビアの大統領選挙では、エボ・モラレス氏が勝利した。彼はラテンアメリカでは最初の先住民出身の大統領となった。そればかりではなく、モラレス大統領は、「共同体社会主義」を唱え、

ベネズエラのチャベス大統領、キューバのカストロ首相の社会主義に賛同している。

ブラジルでは、11月に労働党のルラ大統領が再選された。ルラ氏は、ベネズエラのチャベス氏のように、強い反米色を打ち出していないが、貧困の根絶を最重要プログラムに掲げている。

同じ時期、中米のニカラグアでも大統領選挙が行なわれ、ダニエル・オルテガ氏が当選した。これはサンディニスタ政権の16年ぶりの復活である。現在、オルテガ氏がかつての急進的社会主义政策を軟化させているとはいえ、親キューバ、反市場原理主義、そして貧困根絶を最優先させていることは間違いない。

さらに、11月末のエクアドル大統領選挙では、左派のラファエル・コレア候補がライバルのバナナ大富豪アルバ・ノボア氏を破って勝利した。彼はベネズエラのチャベス大統領に同盟し、米軍基地の撤廃と天然資源の国家管理を公約している。エクアドルはベネズエラやボリビアなどのように親米のアンデス条約から脱退し、ブラジル、アルゼンチンなどのMERCOSUR（メルコスール、南米南部市場）に加わると宣言した。

これまで「米国の裏庭」と呼ばれ、政治的にも、経済的にも米国に従属してきたラテンアメリカ（カリブ海地域を含む）の国ぐ

には、今日、MERCOSURなど米国から独立した経済圏を持ち、政治的にも従属国でなくなってきた。多分、これまでのような親米国は、北米自由貿易地域（NAFTA）に加盟しているメキシコを除けば、エルサルバドル、コロンビア、ペルーなど数カ国にとどまるだろう。

残りのほとんどの国は、従来の金持ち優遇政策をやめ、ネオリベラルな市場原理主義政策の結果拡大した格差の解消と貧困の根絶を最重要課題とする点については共通している。しかもこれら左派政権は、すべて米国が唱える民主的な選挙によって誕生し、急進的な農民運動と労働組合の支持を受けている。これまでのように米国は、クーデタで覆すことが出来ない。

その中で、ベネズエラ、ボリビアのように社会主義を唱えている国でも、かつてのソ連・東欧などの共産党の独裁、生産手段の国有化という硬直化した社会主義ではない。

今日、ラテンアメリカのほとんどの国の社会主義とは、貧困を根絶するための富の分配と、利潤の追求ではなく人びとの連帯をもとにした参加型民主主義である。

米国は、NAFTAを拡大して、キューバを除く西半球34カ国を米国の覇権の下に置き、米資本の市場にするために、2004年までに米州自由貿易地域（FT5

AA)を創設しよう提案していた。これは、昨年のアルゼンチンのマルデルプラタで開かれた第3回首脳会議において、完全に失敗した。

③ IMF、世銀、WTOの機能低下

2005年末から06年中、IMF、世銀、WTOという強大な国際経済機関の機能が著しく低下した。

05年末、ブラジルとアルゼンチンが、突然、IMFの債務を前倒しし返済すると宣言して世界を驚かした。ブラジルの返済額は154億6,000万ドル、アルゼンチンは99億ドルにのぼった。

この両国は、IMFの大口借り手、つまり最大の顧客であった。(ブラジルは1位、アルゼンチンは第3位)なぜこの両国は、IMFの債務を返済したのだろうか？

言うまでもなく、IMFの支配からのがれるためであった。両国は長い経済不況から脱出し、外国投資家が国債を買う意欲を見せ始めた。そこで、大量の国債を発行し、その中からIMFに債務の返済をした。

このような傾向は、他のIMFの大口借り手についてもいえる。たとえば、パキスタン(第2位)、ウクライナ(第4位)なども、IMFと手を切りたいと思い始めている。セルビアはすでにIMFの融資を

断っている。2年前、好景気に転じたロシアは、すでにIMFに33億ドルを前倒しして返済した。03年、タイも返済した。

その結果、IMFは財政難に陥った。融資先がなくなつたので、利子が入ってこなくなつたのである。そしてIMFが最も恐れている「グローバル経済にIMFが果たすべき役割とは何か」という疑問が出てきた。つまり、IMFはその存在価値が問われているのである。

途上国の開発プロジェクトに融資している世銀も、同様な状態にある。

まず、大口の借り手であった途上国の主要な国ぐにが、条件の厳しい世銀融資よりも、金利の安い国際金融市場から借りることを選ぶようになった。南アフリカなどは、はっきりと世銀からの融資は受けないと宣言している。

世銀は「世銀債」を発行して、国債金融市場から借り入れ、それに手数料を上乗せして途上国政府に融資するのが主なビジネスであった。これまで世銀融資がもてはやされてきたのは、長期の融資であることと、担保力のない途上国政府は先進国の市中銀行から融資をうけることができなかったからであった。しかし、現在は、世界的なカネあまりで、金利が安くなっている。

IMFも世銀も、資本は先進国政府からの拠出金であるとはいえ、しよせん金融機

関である。借り手がいなければ成りたたない。

昨年7月23日からジュネーブで開かれていたWTO6カ国(米、EU、日、オーストラリア、ブラジル、インド)の閣僚による非公式交渉は、米国がまったく譲歩しなかったために、ついに決裂した。ラミイ事務局長は、WTO交渉は当分の間、凍結すると宣言した。01年にはじまった「ドーハ・ラウンド(交渉)」は失敗したことになる。

G6閣僚交渉の対立点を単純化すると、米国とEUはブラジル、インドなど途上国から農産物の輸出補助金の引き下げを、日本など農産物輸入国は関税引き下げを、ブラジル、インドなど途上国はEU、日本など先進国から工業製品の関税引き下げを、それぞれ要求されており、相手が妥協しなければ、自らも妥協しないという、いわば「三すくみ」の状況にあった。

80年代、レーガン、サッチャー政権の誕生とともに、先進国政府は次々と市場原理主義と小さな政府というネオリベリズム(新自由主義)の時代に入った。同じ頃、債務危機に見舞われた途上国に対しては、救済融資をテコにして、IMF・世銀が、ネオリベリズム政策である構造調整プログラムを押し付けていった。その内容は、「財政の均衡」と「貿易収支の改善」を口実にした公務員の賃下げと解雇、教育、

医療、福祉、開発予算の削減、国営企業と公共サービスの民営化、貿易、資本、金融の自由化であった。

90年代に入ると、社会主義の崩壊がはじまり、市場経済が世界大に広がった。その結果、ネオリベリズムも文字通りグローバル化した。中国やベトナムのような社会主義を掲げている国でも、「改革開放」の名の下に、経済ではネオリベリズムが導入された。

95年にWTOが創設されると、「貿易の自由化」が推進された。これは、途上国に市場開放を強いるものである。貿易の自由化は、民営化とともに、ネオリベリズム政策の中核をなすものである。一方、WTOは、米国やEU、日本などの先進国には「保護貿易」を保証する。これが、WTOで南北対立が最も激しい理由である。

ネオリベリズムは、先進国、途上国を問わず、世界大に格差を広げ、貧困を増大させたのであった。日本ではまさに小泉政権が行なったことだ。

このネオリベリズムをグローバルに推進してきたのが、IMF・世銀・WTOという三つの国際経済機関であった。ここ一年の間に、このトリオが破綻したのは、ネオリベリズムの終わりを意味するのではないか。

世界情勢は、米国での民主党の圧勝、ラ

テンアメリカでの貧困根絶を最優先課題に掲げる左派政権の圧倒的勝利、IMF・世銀・WTOというトリオの機能低下という歴史的転換期にある。

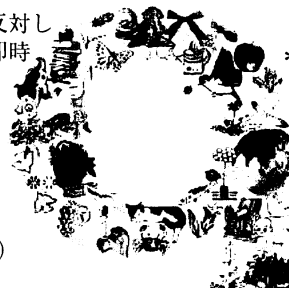
一方日本では、小泉内閣が、20年遅れてネオリベリズムを導入した。そして安倍内閣は、現在憲法改定など一連のネオコン政策を強行しようとしている。すでに昨年末、その第一歩である教育基本法の改悪は自民・公明の与党単独で強行採決された。これはまさに世界の趨勢に逆行している。しかし、これは、私たちが闘わねば、何も変わらないのだ。

ネオリベリズムもネオコンも、すでに世界の人びとが行動をもって拒否したからこそ、破綻した。それは、1999年11月シアトルでの7万人の反WTOデモにはじまり、世界のあちこちで繰り広げられた数十万、数百万の規模の反グローバルゼーションのデモや、2001年1月からはじまり、毎年開かれる10万人を超える世界社会フォーラム、2000万人に達したイラク戦争に反対する地球規模の同時デモなど、青年、農民、労働者、女性、市民のネオリベリズムとネオコンに反対する人びとの闘いによるものである。

日本だけの逆行を許してはならない。私達には、世界至るところに味方がいるのだから。(きたざわ・ようこ 国際問題評論)

憲法第9条を変えることに反対し自衛隊のイラク即時撤退を求める意見広告運動にご賛同を！！

- ① **広告の趣旨** = 憲法9条を変えることに反対して9条の実現を求め、自衛隊のイラク即時撤退を求めます。
- ② **募金の目標額** = 3000万円
- ③ **掲載の時期(予定)** = 2007年5月3日(憲法記念日)
- ④ **掲載紙** = 最低、全国紙1紙への掲載をめざします。
- ⑤ **賛同金の送り方** = 2007年4月7日(土)必着で郵便局でお振り込み下さい。



個人・1口 = 1万円
 団体・一口 = 5000円
 *振替用紙の通信欄に、広告紙面での名前・団体名の公表について必ず「可」あるいは「不可」と書いて下さい。(可・不可の指定がない場合は掲載しません。)
 *下記事務局にご連絡いただければ、振替用紙つきチラシを一枚でも送ります。
郵便振替口座番号 = 00110-5-723920
加入者名 = 市民意見広告運動

九条実現

市民意見広告運動事務局 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷4-29-12-305 「市民の意見30の会・東京」内

●世界の潮流と日米関係
〈インタビュー〉

新崎盛暉さんに聞く

日米軍事一体化と沖縄

93号(05年12月)に続いて、
いっそう強化される日米軍
事同盟と日本の方向を沖縄
からどう見るか、新崎盛暉
さんにかがいました。



新崎盛暉さん

にとつての沖縄
問題は、終わっ
てしまっている
と感じました。

—2月に米国のアジア戦略を示すいわゆる「アーミテージ・レポート」2が公表され、さらにチェイニー副大統領が訪日、何れも日米関係を強化することの重要性を強調していました。これらの発言には、中間選挙敗北以後のブッシュ政権の姿勢の変化が少しでも見られたでしょうか。

沖縄との関連でいうと、ブッシュ政権発足直前の2000年末に出された「アーミテージ・レポート」1の方が、アメリカの対沖縄政策をはっきり示していましたね。「成熟した日米パートナーシップの前進に向けて」というタイトルで、その中で沖縄にわざわざ触れています。日本の軍事負担の増加、つまり集団的自衛権の容認、それからこれは日本の問題だと言いながらも憲法改定を視野に入れた軍事的協力の強化によって、沖縄に集中している過重な負担を軽減できる、そういう論理が提起されています。ある意味で今日の米軍再編の論理を先取りしていたと思います。その後基本

的方向としては彼らの思惑通りに進んでいて、沖縄の負担軽減を口実にしながら彼らの構想を推進している。今度出てきた「レポート」2は、それをさらに先へ進めて次の段階を示唆しています。「成熟した日米パートナーシップ」によって、「アジアを正しく導いていこう」、アジアに彼らの価値観に沿った秩序を作って行こうということですから、きわめて傲慢というほかない。今度のレポートではもう沖縄のことに触れていないのは、米軍再編のための沖縄利用は済んだ、という認識なんだろうと思います。

一方、チェイニー副大統領の発言には、対イラク政策の破綻によってアメリカが追い詰められているという状況、日米関係なしには、破綻しつつある米国の戦略は救えないというトーンが示されているように感じました。ここでも、日米同盟が、軍事拠点としての沖縄を土台にしている、という現実我自明のものとなってしまつて、彼ら

安倍政権のひ弱なナショナリズム

—一方、日本政府の外交姿勢はというといくら日米同盟を前提にするとはいえ、どうしてこれほど弱腰なのか。相手がこれだけ日本を頼っているのだから、もう少ししたたかに自国の利益を主張することもできそうなのなのに、と感じますが。

私は、安倍政権というのは、右翼的に純化している一方、軽量化している、と思っています。主体性に欠けているというか——とくに北朝鮮、拉致問題などをターゲットにして排外主義を煽る。アメリカがイラク・中東政策への協力を求めると、日本は拉致問題を重視するように要望するという形の相互補完関係が作られている。安倍首相の描く「美しい国」とは何か、その内容もよく示せないまま、対アジア排外主義をもとに自前の軍事力も強化しようとしている。その盾として日米同盟を使つてい

るわけですね。アメリカの後方支援とか、アメリカとの軍事一体化を口実にして、自前の軍事力を強化する。沖縄への自衛隊の配備もそうです。ナシヨナリズムといって、全方向ではなくて、寄らば大樹のかげというか、そのあたりが安倍政権のナシヨナリズムのひ弱さだと思うんですが、たとえば、安倍首相の祖父・岸信介のナシヨナリズムよりひ弱な感じがする。

岸は1960年の日米安保条約改定にあたって、それまでの旧安保条約を、よりましなアメリカと対等な立場をめざすんだと、少なくとも口では国民にそう言っている。だから当時の運動の中にも、安保改定により対米従属が深まってアメリカの戦争に巻き込まれるという論理と、一定の自立を模索する側面もある（当時の言葉で言えばいわゆる日帝自立論）、という風に評価が分かれたこともあったんです。しかしそうした志向はどんどん後退して、いまではアメリカの一極支配というもう破綻しかかっている戦略に寄りかかって、彼らのいわゆる国益拡大を狙っている。対米的には追従、朝鮮、中国をはじめアジア諸国に対しては排外主義という、非常に歪んだナシヨナリズムが強まっています。

もうひとつ、彼らが「戦後からの脱却」と言っていることを地方自治と中央の関係という、非常に中央集権的、強権的傾向

が強まっている。今度の米軍再編問題にしても、沖縄だけじゃなくて、たとえば岩国の市長が厚木からの空母艦載機を受け入れないと言ったことに対しても、非常に高圧的ですよね。SACO合意の給油機受け入れの見返りとしての補助金を、じゃあこれもやらないという露骨なやり方をしています。沖縄についていえば、普天間基地移設問題で辺野古沖案をちらりして沿岸案をもってきたやり方がそうでした。それが稲嶺県政末期に知事の抵抗を生んだ。その後名護市長らを引っ張りこんでV字形滑走路の合意をさせておきながら、その細部の修正を求めると、じゃ合意はまだできていないだから交付金はやらない、とやっています。そういう強権的態度や、さつき言った歪んだナシヨナリズムには一種の脆さがあると思うし、あちこちでポロを出しているんですが、それを逆方向から突き崩すだけの力量が、ヤマトはいうまでもなく、沖縄の行政にも、大衆運動にもまだないというのが現状です。

普天間基地移設は後回しに

——普天間基地の辺野古移設については、どういう見通しをお持ちですか。

あの基地に関しては、アメリカ政府、日本政府、それに地元、ここで地元というの

は名護市長、沖縄県知事レベルのことですけど、その三者が、いずれも基地を作るという前提に立ってはいるんですが、それぞれ思惑が違う。アメリカは、海兵隊基地としての相対的比重が減少しているにもかかわらず、取引材料としての市場価値を高めようとしている。日本政府は、アメリカの威光をカサに着ながら、また自衛隊の勢力圏拡大を視野に入れる一方で、沖縄との力関係を变えてゆくというか、もつと従順な沖縄に作り変えてゆく手段にしたい。そして仲井真県知事や島袋名護市長は、どうせ基地はできるだろうけど、できるだけこれは高く売りつけねばならぬ。そうした三者の思惑がどこで決着を見るかですね。現象的には三すくみ状態が生まれていて、これはしかし民衆の手の届かないところの取引なんです。ボーリング調査のようなことが始まってはじめて、本来の主役である民衆と権力が対峙することになる。最近文化財調査をめぐって小ぜりあいがあり、逮捕者が出ましたけど、大きく局面が展開するのはまだ先になるのではないのでしょうか。

——一方、米軍再編は司令部機能や通信機能の面で、あるいは新型艦船やF22ステルス戦闘機の派遣など着々と進行していますね。

ですから、沖縄の新基地建設は、一番後回しになって行くでしょう。彼らは、米軍再編はパッケージだと繰り返しています。9

グアムの海兵隊基地建设を含めてのパッケージと、普天間や嘉手納以南の土地返還とのパッケージ、大きなパッケージと小さなパッケージだというわけです。彼らとしては新基地ができなくても、日本の他の地域とか、グアムとかでどんどん再編を進めてゆく。それがまた沖縄への圧力になって行きます。残念ながら、米軍基地を抱えた地域の住民同士の連帯行動はまだ充分とはいえません。岩国あたりはがんばっているようですが、基地の拡張、拡大というのと違って、機能が強化されるというだけでは、なかなか民衆レベルの問題になりにくいのかも知れません。この点にどう対応しきれんかが問題です。

——日本人の税金で、米国領土内の米軍基地を作るといっても、初めてのケースですね。

それが新たな段階の日米協力というわけです。そこに日本がお金を出す根拠は、それが沖縄の負担を「軽減」するからだという。ことほど左様に、普天間基地は利用価値があるわけです。一番犯罪発生率の高い海兵隊を移せば、騒音から犯罪に至るまで沖縄の負担は軽くなりますよ、と。だから、新基地を作るメリットもさることながら、彼らにとってはグアムに金を出させる根拠としての沖縄の方が重要なのかも知れません。自分たちのためにやっていることを、沖縄のためにやっている形で、うまく

利用している。また、日本政府側にとっても、直接沖縄にお金が行くとなるといろいろ文句も出るが、沖縄県民の負担を軽くするためにグアムに金を出すんだとなると、国民を納得させやすいと思っているのかも知れない。

有効な対抗軸を打ち出そう

——沖縄の海兵隊の中から、これまでにイラクで54人以上の戦死者が出ているそうです。実際、激しい戦闘に関わり、イラク民衆の虐殺にも加わっているのに、こうしたイラクとの繋がりは沖縄だけの問題じゃなくてまさに日本の問題だ、という意識が、私たち運動の側に薄いような気がするのですが。

その辺が一番問題ですね。しかし闘っている人たちの中には、そういう意識がないわけじゃない。たとえば、「これは自分たちの国を攻撃させないためだ」と言って辺野古の闘いに参加していた在日朝鮮人もいる。だけど一般的には認識の壁をなかなか乗り越えられない。壁を作っているのは、主としてマスコミ情報のあり方だと思えます。六者協議も中東の戦争も沖縄も全部繋がっているのに、それをばらばらに切断して、北朝鮮のかけひきがどうの、中東の自爆テロがどうのという話になる。海兵隊がイラクに出払って普天間はカラになる、そ

うすれば確かに負担軽減にはなるが、それでいいのか、という議論になかなか踏み込めない。そこがかつての60年代の反戦運動と違うところで、ベトナムへの連帯を掲げたのと同じようにアラブ民衆への連帯、というスローガンはほとんど出てこないわけですから。宗教性も含めて、アラブの分りにくさという理由もありますが、それだけではない。権力の方はベトナム戦争時の経験から学んでいます、運動の方は有効な対抗軸を打ち出していません。目先で起こっていることだけでなく、遠く離れた地域で何が起きているか、それに日本がどう加担しているかということに、私たちはもっと想像力を働かせ、情報を共有すべきだと思えます。

(あさき・もりてる 沖縄平和市民連絡会代表世話人 沖縄近現代史専攻 インタヴュー編集部)



【資料】

新アーミテージ報告の露骨な対日軍事要求

2000年10月のアーミテージ報告『米国と日本・成熟したパートナーシップに向けて』に続き、本年2月16日、新たな報告が公表されました。新報告『米日同盟——2020年までアジアをいかにして正しい方向に導くか』は概略が報道されています。報道では、「日本への勧告」として▼危機に機動的に対処できるよう政府・官僚組織を強化する▼日本国内で進行中の憲法論議や自衛隊の海外派遣についての法的枠組みに関する議論は米国にとって心強い▼防衛省・自衛隊の近代化と改革のために十分な財政措置が必要だ、などが伝えられています。▼軍事面での具体的な対日要求は正確に紹介されていません。それは同報告の付録に記されています。以下は付録の短い前書きを除いた全文の訳です。注は翻訳者がつけました。(編集部)

【付録】 安全保障と軍事における

(米日の) 協力

■米国と日本は、緊急の危機に対応する能力を増大させるべきである。日本は平和維持と人道的救援・災害救助任務における能

力も強化すべきである。人質救出を計画し必要な専門知識を獲得すべきである。日本は、最近の立法で示されたこれらの任務領域の優先順位を高めることを考えねばならない。日本自衛隊の派遣とそれが2020年までに直面する安全保障環境を考えれば、これらの問題に適切に対応できる日本の防衛能力を高める必要がある。

■日本は最近、いわゆる武器輸出3原則を米日ミサイル防衛計画に、より大きく参加できるように修正した。次のステップとして日本は残る規制を撤廃すべきである。日本政府はまた、民間の産業基盤に自国の安全保障と国防技術の発展をより大きく組み込むよう積極的に奨励し、巨額の科学技術関連の国家予算が防衛関連技術の研究計画に向けられるようにすべきである。特に最近の出来事に照らして、弾道ミサイル防衛の特別予算を増やすことを考慮すべきである。

■米国と日本は、タイコンデロガ級の後継艦であるイージス誘導ミサイル巡洋艦CG(X)〔末尾注1参照〕のための主システム、サブシステムおよび関連技術の共同開発の機会を考慮すべきである。CG(X)は、自国のミサイル防衛と次世代の脅威に

も対応する長期にわたる防空の双方で決定的な役割を果たすことになっている。

■米日の政府間と軍事部門間の関係は改善されているので、両国はより密接な防衛産業間の協力関係も確立すべきである。米国への軍事輸出を認める日本の決定は、ますます高価になる防衛装備の開発、保守、生産でより大きな効率を生む機会をもたらす相互運用性を強化する。米日両国が政府間の機密情報の共有を保証する包括的な合意に達することは、この方向への重要な一歩である。さらに両国は情報の公開可能性に関する討議のためのフォーラム開催を進めるべきである。

■より良好な協調のために、米国は米太平洋軍司令部(PACOM)に日本防衛省の代表を駐在させ、自衛隊の統合幕僚監部に米国の軍事代表を置くよう奨励すべきである。これは、地域における高次の作戦統合に向けた、集団的自衛に関する日本国内の決定に関係なくなされるべき第一歩とみなされるべきである。

■「米日防衛協力のためのガイドライン」で発展した二国間調整メカニズムはすばらしい枠組みである。しかし、二国間の調整は「二国間統合作戦司令センター」を十分に機能させるほどの作戦レベルにまで拡大されるべきである。

■機密情報の共有は急速に改善した。諜報 11

協力は核とミサイルの拡散、過激主義とテロ活動、およびその他の世界で起きる偶発事件に対応するために、もつと拡大されるべきである。これをよりよく促進するため、日本はもつと大量の諜報の成果を得て処理する能力を増大させるべきである。米国と日本は、国家地理情報局の活動で密接に連携すべきである。

■我々は、日本が通信、早期警戒、諜報の分野における安全保障協力を増進させるため、宇宙の利用に関心をもつことを歓迎し、日本の国会がこの問題を進んで議論することを関心をもつて注視する。

■米国はできる限り早期に、F・22（注2参照）飛行隊を日本に配備すべきである。米国は日本の航空自衛隊がF・18E/F、F・22、F・35、および／あるいは現在のF・15の改良型を含め、米軍の装備のうち最新鋭の戦闘機システムを利用できることを保障するよう努めるべきである。

■安全保障環境の進化に従い、われわれの地球規模の利益への対応とともに、米日同盟は二国間協力を強化し、能力を増大すべき領域を見定め、二国間の指揮・統制システムを改良するため、米日同盟の役割と任務の見直しを行なうべきである。

注1 CGは米海軍の艦種記号でミサイル巡洋艦。(X)は次期の意。

注2 F・22は、最新鋭のステルス戦闘機。沖縄の米空軍嘉手納基地に本年2月、一個飛行隊(12機)が配備されたが、同空軍は「太平洋地域への定期的なローテーション配備の一環」で配備は3、4カ月の予定としている。なおステルスは、「こっそり、忍び」の意で、軍事用語では敵レーダーに捕捉されにくいという意味。

(翻訳・井上澄夫〔本誌編集委員〕、協力・島川雅史〔本会会員〕)

意見広告運動事務局から

賛同金の締め切りは**4月7日**です。期限を過ぎてのご送金は、意見広告にお名前を載せることができなくなります。まだの方は急いで郵便局へ！

賛同金はまだまだ必要です。一人でも賛同者を増やすためギリギリまでご協力を！

申込書、チラシは一枚でも大急ぎ送ります。

市民意見広告運動事務局の住所は7ページをご参照下さい。

「九条実現」バッジを全国に広めましょう

「九条実現」バッジの頒価(色はA・Bが青、C・Dが赤です)

AとC (直径55mm) =1個300円 送料80円

* 10個以上の場合は、1個250円
10個当たり送料200円。

BとD (直径32mm) =1個250円 送料80円

* 10個以上の場合は、1個220円
10個当たり送料90円。

- 市民意見広告運動事務局まで、手紙、FAX、メールでお申し込み下さい。
- バッジの個数、送付先住所・電話番号を正確にお知らせ下さい。
- 市民意見広告運動事務局の住所は7ページをご参照下さい。



デザイン・鈴木一誌

●世界の潮流と日米関係

連載・自衛隊の実態 その⑧

自衛官の自殺問題から見えるもの

イラクに派遣された自衛官から自殺者が出ている。公表されている限りでは、陸自で6人、空自で1人。防衛省が発表した05年度の自衛隊員自殺者数は47人。人口10万人あたりに換算すると38・6人となる。20歳から59歳までの一般男性の同43・3人よりは少ないが、イラク派遣隊員に限れば数値は88・6人に跳ね上がる（『週刊ポスト』2月2日号）という。

自衛官の自殺問題が深刻化していることは、以前から指摘されていた。「1995年から10年間で、自衛隊全体での自殺者は673人をかぞえる。年平均67人強、かつてない水準である」。「2004年度の自衛官の自殺者は、過去最高の94人となった」。急増する自殺はいじめや隊内暴力だけでなく、近年の市街地戦闘訓練や至近距離戦闘訓練が隊員にもたらす精神的、心理的負担による「異常な戦場心理状態」が原因といわれている（小西誠著「自衛隊トランスフォーメーション」2006年7月刊より）。

2000年7月、防衛庁・自衛隊は「自衛隊員のメンタル・ヘルスに関する提言」をまとめた。そこでは、自衛隊員のメンタル・ヘルスの目標として「精強な隊員の育成」を掲げ、隊内のいじめやセクハラ問題への対処を提示する一方で、災害派遣やPKOに起因するPTSD（心的外傷後ストレス障害）予防のための具体的研究を始めるとした。07年度概算要求では、防衛大のメンタル・ヘルス教育の充実・強化が謳われるまでになっている。

自衛隊は「クールダウン」と呼ばれる心理ケアプログラムを——戦地でのPTSDの研究が進む米軍に学び、イラク派遣から初めて導入（『読売』2006年7月21日）したという。このプログラムは「デブリーフィング」（グループで経験を話し合い、本音や不満を吐き出すことで仲間の理解を得、ストレスを軽減してPTSDを予防する方法）ともいわれるもので、すでに前述の2000年の検討会で研究・導入を提言している。

PTSDに詳しい精神科医によると、イラク帰還自衛隊員の自殺は激しい危険に直面したことによるのではなく、危険度は低くても繰り返す恐怖を体験したことがきっかけになったと分析している（『週刊ポスト』同上）。「米軍ではイラク帰還兵で精神的

不安を訴えた兵士は、帰国後1年以内に軍を去る率が非常に高く、その割合はアフガニスタン帰還兵より高い」（『世界週報』2006年12月5日号）という。しかし防衛省・自衛隊は、イラク派遣と自殺の因果関係は断定できない、と説明している。

陸自の派遣先が「非戦闘地域」ではなかったという問題とともに、「平和協力」の段階で（実際は米軍への後方支援あり）、しかも下士官以上の階級者にPTSDが生じたことについては、防衛省・自衛隊に多少戸惑いがかいま見られる。その一方、今後の本格的な海外派兵を考えればこの「戦場経験」は大きな成果だと喜んでいる気配がある。

問題はさらに広がる。因果関係は不明とされるが、PTSDが集団で外に向かって発生した場合、虐殺事件をひき起こす可能性がある。イラクでは、米軍人による捕虜の虐待が大きな問題になったが、最近では05年11月、西部ハデイサで、エリート部隊といわれた米海兵隊「キロ中隊」が民間人24人を虐殺したのではとの疑惑が持ち上がっている。

戦場の恐怖から逃れるための麻薬・覚せい剤問題も懸念されている。すでに自衛隊基地や艦船では覚せい剤汚染が生じている。極めつけは、自衛官が最も求めている名誉の問題である。現職自衛官に対する勲章授与と恩給制度の確立、そしてその先には、靖国問題が見えてくる。（丁）

— 憲法9条を泣かせるな！3・10講演会から

格差社会・構造改革と戦争メカニズム

斎藤貴男

3月10日、市民の意見30の会・東京と市民意見広告運動とが共催した講演会（東京・千駄ヶ谷ホール）は、満員の参加者でおおいに盛り上がり、とてもいい集会となりました。講演のうち、斎藤貴男さんとなだいなださんのお話を以下に紹介します。

■米国と「価値観を共有」？

先日、ある障害者の共同作業所へ取材に行った時、最近では競争が激しくて、作業所に回ってくる下請け仕事が少ないという話から、アメリカの話になりました。最近視察に行った人によると、向こうの共同作業所にくる仕事はクリーニングが多くて、非常に安定しているという。最大のお得意さんは軍隊で、米軍は絶えず世界中で戦争したり演習したりしているから、血だらけの軍服やら汚れ物がどっさり出るんですね。あの国では、障害者施設といえども戦争のメカニズムに組み込まれているんです。戦争がなくなったら福祉まで困る。まして雇用を考えたら、何十万という失業者で溢れてしまう。あらゆるものが戦争を前提に組み立てられている社会なんです。これがアメリカだけの話ならとりあえず我々は関係

ないと言っていられませんが、今の日本はまさにこのアメリカと同じような社会のありようをめざして一直線に突っ走っているように私には思えます。問題は憲法改定、自衛隊の派兵だけでなく、経済、社会福祉医療、教育、あらゆる領域でアメリカを模倣しようとしている。それが構造改革といわれるものだと、私は理解しています。

安倍首相は繰り返し「わが国とアメリカは普遍的価値観を共有している」と述べています。非常に抵抗がありますね。かたや曲りなりにも憲法9条があり、戦争しちやいかんということが少なくとも建前としてはある国、かたや第2次大戦以来戦争しなかつた年が1年もないという国の、どこが同じ価値観なんだと言いたいんですが、そんなことは百も承知で彼は繰り返す。これからアメリカのように日常的に戦争をする国をめざす、と受け取られてもおかしくな



斎藤貴男さん

いですね。また、軍事とは無関係とされている一連の構造改革の目的はというと、日本独自の社会の仕組み、制度、商習慣といったものを、よくいえばグローバルスタンダード、本質的にはアメリカンスタンダードに変えよう、そのことが経済大国としてもっとも効率的だし、アメリカ企業も参入しやすいということです。とにかく何でもかんでもアメリカのようになろうとしている、ここがいまの世の中を見る最大のポイントです。

■日本はいま戦時下にある

最近私は沖縄の新聞を取るようになっていいます。沖縄の新聞を読んでみると、日本のいまおかれている状況がまったく分らない。今年に入ってからでも、嘉手納基地でF15の早朝発着訓練があり、沖縄全土でパラシュート訓練が繰り返され、一部は民有地に降りてきた。宜野座という町では水陸両用車の上陸訓練で、上陸してきた米兵が住民に銃口を向け、つまり敵に見立てるといふことをやっています。これが沖縄の日常なんです。沖縄の新聞には1面トップに載っているけど、朝・毎・読には1行も載っ

経営者たちから取材した印象では、この数字は70〜80%まで行くだろうと思われれます。この企業社会における人間観、つまりエリートはちゃんと遇するが、そうでないのはいくらか痛めつけてもよいという空気は、そのまま教育改革に反映されるわけです。子供のうちにエリート候補とそうでない子を分けて、それぞれ分をわきまえて生きることを考えなさい、というのが今の教育改革ですね。

昨年暮れ成立した改定教育基本法には「国を愛する態度」との文言が盛り込まれ、何れ学習指導要領を通じて先生の生徒に対する評価の対象になってくるでしょう。内申書にも書かれ、受験にも響いてくる。最近、日本経団連は日の丸・君が代を学校だけじゃなく職場でもやろうと言いました。こういうこともたしかに大きな問題ですが、きょうは改定された教育基本法のもう一つの問題点を指摘したいと思います。改定基本法には、「能力」という言葉が4回出てきます。能力のある子は国のリーダーとしてきちんと育てるが、能力のない子は学力向上はムリだから、上に忠実で従順な人間に育てますというわけです。2004年、学習指導要領で小中学校の授業内容が30%削減された時、私は学力低下が指摘されているのになぜなのかと思っ取材しました。その原案をまとめた文科省の教育課程審議会の会長、三浦朱門さんは

私にこう言いました。「日本の子供の平均学力が高かったのは、これまで落ちこぼれの尻を叩いたからだ。出来ない子に手間ひまとお金をかけすぎた。これからはその分をエリート教育に向ける。才能のない子は勉強などしないで、実直な精神を養ってくれればよい」。私は、「それじゃゆとり教育などと言わないで、これからはエリート教育をやると、なぜ言わないんですか」と訊きました。答えは率直でした。「そりゃ君の言うとおりだ。だけど本当のことを言ったら国民は怒るじゃないか」(笑い)。

教育だけではありません。社会保障、医療制度、大学、公務員制度、三位一体改革、郵政改革、すべて企業の都合を最優先した構造改革であり、日本独自の仕組みをアメリカに合わせて行く流れです。これが格差拡大の最大の原因なんです。構造改革というとすぐに市場原理、競争原理、自己責任原則といった言葉が錦の御旗にされますが、そもそも100メートル競走でスタートラインが違ったら競走にならないわけでしょう。あっちの子はスタートラインから100メートルうしろからスタートさせられ、こっちの子はゴール1メートル手前からスタートする。競走で負けた子は勉強でないとがんばろうと一所懸命働きます。そうすると今度は消費税増税で逆進性ですから貧しいほど税負担が重くなる。い

くらがんばっても一生貧乏人なんです。こうした戦争のメカニズムと格差のメカニズムが表裏一体となって進行しているのがいまの日本の構造改革。めざすところはアメリカのミニチュア版、アメリカを帝国とすればその衛星プチ帝国という、世界でも恥ずかしい国のあり方です。ひと握りのエリートがすべてをぶんどり、そうでない人びとをあたかもロボットか道具のように扱う。先だって柳沢厚生労働大臣が女性を子供を生む機械と言ったのは、単なる女性蔑視ではなくて、人間蔑視ですね。彼らにとって一般国民というのはただの道具、工業製品でしかないということを、はからずも証明した発言だったと思います。

■憲法9条の実現をめざそう

最後に、市民運動にひとつ提案があります。私は1958年生まれですが、大学に行き、やりたい仕事をやるようになったのは戦後民主主義の恩恵を受けた世代だからと自覚しています。そのことをよく考えると、高度経済成長と一体だった。つまり、50年代の朝鮮戦争特需、60年代のベトナム戦争特需のおかげで日本が経済大国になれたことは認めざるを得ない。憲法9条はあったんだけど、戦争はしなくても競争で儲ける構造は同じだった。このさいこういうことはやめて、憲法9条を本物にす

ていません。普天間基地からはある日、軍用ヘリ50機が突然いなくなりました。米本土からC5ギャラクシーという大型輸送機がやって来て、バグダッドに向かった。バグダッドの掃討作戦、要するに一般市民も含めた皆殺し作戦に参加したんです。私は、いまやはつきり日本は戦時下にあると言つて過言ではないと思います。日本から飛び立つた米軍機やヘリがイラクの罪のない人びとを毎日ぶち殺している。それに日本政府は最大限協力している。これを戦時下と言わずして何だろうと思います。

一方、在日米軍再編計画というのが日米政府間で合意されました。一般紙やテレビ報道によると、これは沖縄の普天間基地が返還され海兵隊8000人がグアムに移転する、そこで日本がかなり財政負担をする、全体としては基地の負担は軽くなり、いいことだみたいは報じられています。ところが全然そんなことはありません。普天間は返還されても岩国その他に基地機能が移され、何より名護の辺野古に新たに2本の滑走路を持つより強力な基地が作られようとしています。それからこれは沖縄では常識ですが、沖縄本島と台湾の間にある先島諸島に新たに陸上自衛隊を駐屯させようという計画が進行中です。目的は中国の脅威に備える、あるいは尖閣列島における小規模戦闘を想定してとのこと。

首都圏でも横田、座間、横須賀で空、陸海の米軍司令部と自衛隊の3軍司令部がそれぞれ同居あるいは隣接して一体的に運用されることとなります。キャンプ座間には陸上自衛隊に新設される中央即応集団と、日米共同の対テロ・ゲリラ戦司令部がおかれる。ワシントン州フォートルイスから陸軍第1軍団の改編された司令部が移転してきて、これはイラクも含め世界のほぼ半分をカバーするんです。イラク戦争がまだ続いていれば、あるいはこの地域内で新しい戦争が起こればその戦争も皆日本から指揮されることとなります。

■格差社会は戦争と結びつく

一方で憲法改定が企てられています。9条1項の平和主義を形の上では残す、9条2項の国の交戦権を否定する条文を全面的に削除し、新たに自衛戦争と、自衛でなくとも国際的に協調する戦闘行為があればやってもよろしい、むしろやりましょうというわけ。自民党の新憲法草案を素直に読めば、そうとしか読めません。

多くの人が徴兵制の導入を心配しています。しかし私はそうならない可能性が高いと見ています。常に戦争を繰り返しているアメリカで戦場に行く若者が後を絶たないのはなぜか。すさまじい格差社会で、貧しい家庭に生まれたら最後、戦争に志願して手柄を立てる、できるだけ沢山殺してその

ご褒美として奨学金をもらって大学に行く、そうしなければ一生浮上できない仕組みがあります。あと移民の人たちが市民権ほしさに、というのもある。

そして日本は格差社会になりつつあります。これは単に格差が広がるというだけではなく、確実に戦争と絡んでいるわけです。

■教育改革と人間蔑視

昔からお金持ちと貧乏人というのはあったけど、格差社会とは言われなかった。一億総中流とかいわれ、平等が一応建前でした。職場で同じように働いていればそんなに差はつかなかった。今では同じ職場で同じ仕事にしても、正規雇用と非正規とでは天地の差がある。これは偶然こうなったんじゃない。95年、日経連がまとめた報告書をもとに国が進めた方針なんです。パブルが崩壊した後、日本経済が低迷から抜け出すためには、人件費を減らして国際競争力を向上させなければならぬというわけで、労働者やサラリーマンはリストラの嵐にみまわれました。一方経営者たちは放漫経営の責任もとらず、パブルの頃の高い退職金を手にしてトングズラしました。終身雇用・年功序列は姿を消し、いまの経営者は、一部のスペシャリスト以外はみな非正規雇用にしてしまおうとしています。現在、全労働人口の33%が非正規雇用といわれていますが、15

る、本当に実行するという方向に市民運動は動くべきじゃないかと思うんです。でないと、その欺瞞性をいつか保守の人たちに突かれる。若者たちがこういう集会に来な

いのもの、何となくそのあたりに気づいているからではないか。憲法を守ろう、と守旧派みたいに言うんじゃないかと、これまで機能しなかったものを今度こそ実現させよう、

と言う方が前向きだし、説得力もあるので、と思う次第です。

(さいとう・たかお ジャーナリスト)

—憲法9条を泣かせるな! 3・10講演会から

がっかりしている暇はない

なだいなだ

うわさ話をもつ宣伝力

「老人党」はインターネット上のヴァーチャルな政党です。「インターネットができない人はどうするんですか」とよく言われるんですよ。インターネットができなかったら、コンピュータを売っている店があるでしょう。店先で買ったような顔をして「老人党つて出る?」と言えはいいいじゃないでしょうか(笑)。電車の中でもうわさ話をすればいいんです。うわさ話というのは宣伝力として、ものすごいエネルギーを持っているんです。戦争中でもデマと呼ばれて、国家権力が一生懸命防ごうとしたわけです。何の力も持っていないけれども、戦争を皮肉った面白い落書きみたいなものが広まっていったりしました。「贅沢は敵だ」というスローガンを「贅沢は素

敵だ」としたり、そういううわさを流すというのがとても大切なんです。

たとえば皆さん、電車の中で、「安倍首相にはおじいさんは一人しかいないの?」と言えはいいいじゃないですか。「岸信介元首相だけしかいないの?あなた知ってる?」「母方のおじいさんもいれば、父方のおじいさんもいる。父方のおじいさんは岸じゃないよね、名前が違うもの」と電車の中で言っごらん下さい。そうするとまわりの人の何人かは耳をそばだてますよ。そのときに、「安倍というおじいさんがきつといたに違いないよね。なぜ話さないのだろうか」と言う。そのときに漫才と同じようにに相方(あいかた)が、「実はね、言えないんだよ。何しろもう一人のおじいさん安倍寛(あべ・かん)というのは有名な人で、翼賛選挙(編集部注・1942年4月に行な



なだいなださん

われた帝国議会選挙)に反対して、非翼賛で立候補して当選して、時の首相、東

条英機の敵みたいなものだったからね。彼にしてみれば、ただの代議士の祖父と総理大臣になった祖父を比べると、やはり総理大臣の方がいいんだろうね、やったことではなくて地位が問題なんだね、あの人は。そういう話を電車の中でやっってください。

岸というのはどういう人だったか。彼は満州国(編集部注・中国東北部に日本が造ったカイライ国家)で官僚になり、帰国して商工省次官になった。商工次官になってまづやった仕事は何だったか。ここで、私の言いそうなことはあれだと、分っている人は手を挙げてください。いないの?あれとは、当時の厚生次官と商工次官が対(つい)になって、「国家総動員法」という法律のプランを作ったことです。1938年(昭和13年)「国家総動員法」が公布され、そ

の翌年、1939年7月「国民徴用令」の施行にともない、内務・厚生次官通達「朝鮮人労務者内地移住に関する件」が、朝鮮総督府に通達されました。その計画の中に同年、朝鮮人8万5千人を日本に連れてきて労働させるといふのがある。その手段について、彼は強制的に連れてこいとは言わなかった。けれども、朝鮮にいる警察官とか下の方の官僚たちはノルマを達成しなきゃならないけど、なかなか集められないから、一生懸命工夫したんです。働き手が農村からいなくなっちゃうと農家は困る。働き手を隠すわけです。隠しても、夜明けには戻ってくるだろうという頭のいいのがある。夜明けに農家を急襲するんです。そこで見つかった男手をどんどん連れてきて、トラックに乗せて運んで日本に連れてきた。しかし上からの直接の命令でやったわけじゃない。日本の組織というのは、一生懸命、熱心に上のほうの意図を重んじて努力するわけです。この計画が後に朝鮮人の「強制連行」、「強制労働」と言われることになります。だから「そうなんだ。安倍首相のおじいさんの岸信介は、8万5千人の朝鮮人を日本に連れてきて強制労働させるといふプランを最初に立てた人なんだ。だから拉致問題だとか声高に言ってる、そちらの問題が耳に入るのを防ごうとしているのではないか」、そう言ってください。

傭兵が戦争を担う時代になった

さきほど斎藤さんが言われたように、日本のジャーナリズムがあまりにも不勉強で、何も伝えてくれないので、そのおかげで私たちはものを判断する判断力、ことに国際的な問題になると判断力ゼロみたいなのがあるんですね。

ここで、皆さんに訊いてみますけれども、トリプル・カノピー (Triple Canopy) という会社のことを知っている人いますか？ いたら手を挙げてください。全然知らない。実は私も一月前まで知らなかった。たまたま『週刊ダイヤモンド』という、およそ私には似つかわしくない週刊誌を読んだら出ていたんですが、いま話題のグーグル (Google) よりももっと早く10億ドルを稼いでしまった成長著しい会社がある。短期間に記録的に稼いだというので何年に設立した会社かと思つたら、イラク戦争の始まった年、2003年です。元デルタ・フォース (Delta Force) だという人がアメリカのリノイ州で、イラク戦争が起こると分かった途端にすぐ会社を立ち上げた。デルタ・フォースというアメリカ陸軍の特殊部隊を、映画やテレビのSFの世界に出てくるものだと思っている人がいるかもしれないけれども、現実にあるんです。その会社は何を

したかというのと、傭兵 (ようへい)、つまり雇った兵をたくさん募集してイラクへ派遣した。どこで募集したかという中南米です。中南米で1年150ドルという年収の人たちに、1カ月で1000ドルも稼げるぞと言って、どんどん募集する。だから現在、イラクで傭兵として働いている人たちの3分の2は、あるいは4分の3くらいは中南米出身です。契約書をよく読むと、米政府も会社も本人が死んでも補償はしないと書いてある。

ほかにもたくさん傭兵企業というのはあるんです。イラクに入っている傭兵企業は20か30あるそうです。「トリプル・カノピー」の意味は「三重の天蓋」でしょうか。セキユリティを三重にするということで、名前をつけたんじゃないかな。そういうふう傭兵が、イラク政府の高官のボディガードになるわけです。アメリカの兵隊が守つてくれるんじゃないですよ。ジョン・ネグロポンテという前のアメリカの駐イラク大使は、イラクに行っている時にどうしていたかというのと、ブラック・ウォーター社という傭兵派遣企業に、ものすごくお金を払って自分を守らせていたんです。

なぜデルタ・フォースを辞めて傭兵になるかというのと、デルタ・フォースで働いていると、年収は5万ドル。それでもアメリカの特殊部隊の兵隊としては高給なんです。

〈NHK番組改ざん訴訟判決をめぐって〉

三大紙は判決をどう報道したか (I)

諸橋 泰樹

1. 「政治家の介入」追及報道を検証する必要性

2001年1月30日、NHK教育テレビのドキュメンタリー「ETV2001 問われる戦時性暴力」という番組でNHKは、前年12月に「戦争と女性への暴力」日本ネットワーク(VAWW-NET)ジャパン、以下バウネット)が共催した「女性国際戦犯法廷」の模様を、政治家からの圧力によって、判決部分をカットしたり、当初予定になかったコメント録画を加えたり、スタジオのコメントーター部分をカットし、番組時間を短縮するなどの内容変更を行なって放映した。

バウネットは01年7月にNHKと制作会社2社を提訴、04年3月に制作会社1社のみを認めた東京地裁による判決を経て、その控訴審判決が本年1月29日に東京高裁で言い渡された。この間、朝日新聞は05年1月12日に、当時の安倍晋三内閣官房副長官や自民党中川昭一議員が事前にNHK幹部に対し『内容の偏り』を指摘して

いたとスクープ、ジャーナリズムへの政治家による圧力・介入問題としても大きな争点になっていた。そういった経緯もあって、各種メディアはこの控訴審判決について時間や紙面をさいて報道した。

判決の骨子は、①放送前にNHK幹部が安倍官房副長官(当時)と面談、そこで「公正・中立であるべき」と言われたこと、②女性国際戦犯法廷の冒頭から判決までを概観できる番組になる期待と信頼があったこと、③にもかかわらず、放送された番組は削除などによりドキュメンタリーから乖離した内容になったこと、④そうなのは、放送前から抗議があったり、また予算編成にあたって国会の承認を得る時期と重なって、NHKは神経をとがらせており、⑤NHK幹部が政治家の発言を必要以上に重く受け止め、その意図を忖度(そんたく)して当たり障りのない番組にするよう制作現場の方針を離れた形で編集されたからであり、⑥その結果、取材対象者であるバウネット側の期待と信頼を侵害した、⑦番組変更に関してバウネットに対する説明義務違反

があった、としてNHK、NHKエンタープライズ21(当時)、ドキュメンタリージャパンの3社に賠償責任を認めるものであった。また、⑧面談の際、政治家が一般論として述べた以上に具体的に示唆したことまでは証言によっても認められず、⑨中川議員が放送前に担当者に見解を述べたことを認めることはできない、とされた。

だが、この判決は、最も肝腎な点である政治家からの圧力に関して、いまひとつ煮え切らないきらいがある。そのような判決を受けて、「人ごと」ではない各種メディアは、政治家の圧力についてどこまで批判的に追及し、この事件に関してどのようなイシューを喚起しようとしているだろうか。

この稿では、判決の翌日1月30日(火)の、日本の新聞総発行部数の42%をカバーする全国紙3紙(朝日、毎日、読売)の紙面分析を通じて、判決がジャーナリズムにとつてはどのようにとらえられ(あるいはゆがめられ)、読者に伝えられようとしたか(あるいは人びとをリードしようとしたか)を考えてみたい。

2. 紙面構成と1面見出しに見る扱いの差

まず判決翌日の1月30日朝刊3紙の紙面構成だが、朝日が1面、3面社説、第3社

会面(33面)に判決要旨、社会面右(34面)、最終社会面(35面)の5ページで扱っていた。毎日1面、2面総合面に判決要旨ほか、最終社会面(31面)の3ページで扱っている。社説はこの日には掲載されておらず、翌日3日(水)の5面に掲載された。読売は1面、3面の社説、社会面右(38面)の3ページでの扱いであった。社会面は見開きで左面の掲載が重要度が高いとされるが、読売の場合は最終社会面である左面(39面)は関西テレビの「あるある大事典」のデータ捏造に関する記事だった。

次に、表1から3紙の1面大見出しをみると、朝日は「番組改変訴訟 N H Kに賠償命令」、毎日「番組改変 東京高裁判決 N H Kに賠償命令」の表現を使って1面右肩のいわゆる「トップ」にこの訴訟判決を掲載している。それに対して読売は、「トップ」にあるある捏造疑惑『ワサビ』『レモン』でも」を、2番目に「健康食品会社リッチランド会長ら きょう逮捕」を持ってき、本件は3番目の扱いとなっており、大見出しも「N H Kに賠償命令 東京高裁」とあるだけで何が問題化されているのかがわからない。また記事段数や見出しの段数も朝・毎より少なくなっている。スペースのみならず掲載面を「1面トップ」に持つてこなかったこと自体に、この新聞がライバル紙に比較の有利な判決が出たこのメデイ

ア弾圧事件を小さく見積もりたいという姿勢があらわれていると言わざるを得ない。社会面で右ページに持つてきたのも、同様の意思によるものだ。

さらに朝日のサブ見出しは「議員の意図付度」毎日のそれも「政治家意図そんたく」と、政治家の介入を暗に臭わす判決が出たことを記すものとなっているが、読売のサブ見出しは「政治家介入は否定」と真つ向から逆の見出しを掲げていて、ここでも対照的である。

1面の本文記事の構成に関しては、朝日が判決が認定した構図、期待権のキーワード解説、解説、安倍首相の談話なども載せて1面だけでも多様な構成となっているのに対して、読売は事実経過を述べるだけの単独構成となっており、そのあっさりした記事の中でも、05年1月に朝日の報じた政治家の介入について、「判決は(政治家が)番組に関して具体的な話や示唆をしたとまでは認められない」と介入を否定した」と断言しているところが目立つ。

そもそも3紙の見出しや記事を見て気づくのは、「番組改変」と「番組改編」の語の使用の違いである。判決は「改編」を用いているが、朝日と毎日は判決文の要旨紹介以外の記事では一貫して「改変」の文字を使っている一方、読売は「改編」で通していた。「変えられた」のではなく「編集

された」というニュアンスを、読売も、裁判所に做つて強調したいのだろう。

他面の主見出しを拾うと(社説に關しては後述)、朝日は社会面見開きスペースで右(34面)に「期待権」認定に賛否」、左の最終社会面(35面)に「政治家に過剰反応」認定」、毎日「総合面(2面)「番組改変判決 政治に弱いN H K」、最終社会面(31面)「番組改変 N H K敗訴」「期待権」認める」、読売は社会面右(38面)で「解説『期待権』重視は危険」と、朝日・毎日はN H Kが政治的プレッシャーに弱いことも指摘しているのに対して、読売は判決で出された「期待権」に懸念を表明するトーンがきわめて強めであった。

3. 1面で「政治家介入」を明言する新聞はどこもなし

各紙1面の報道内容は、①N H K幹部の政治家との接触の問題、②政治家は何と言ったのか、③なぜ改変したのか、④政治家の介入はあったのか、⑤どういう判決が下されたのか、の5点がポイントとなった。その言及有無と概要を表1にみると、「①政治家との接触」について安倍官房副長官の実名を挙げて報じていたのは朝日と毎日で、読売はN H K幹部が政治家と接触したことにすらふれていない。「②何と発言し

資料 表1 2007年1月30日(火) 全国紙3紙の内容分析

	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	
1面の言及内容(×印は言及なし)	扱いと主見出し	トップ(右肩、11段スペース) ・番組改変訴訟 NHKに賠償命令(5段)	トップ(右肩、10段スペース) ・番組改変 東京高裁判決 NHKに賠償命令(5段)	第3位扱い(下段、4段スペース) ・NHKに賠償命令 東京高裁(4段)
	①政治家との接触	放送直前の1月29日に放送総局長・総合企画室担当局長が安倍官房副長官と面会	予算審議に影響を与えないよう、説明のために放送総局長らが安倍官房副長官らと接触	×
	②何と発言したか	安倍官房副長官が「公正・中立の立場で報道すべきではない」と発言	安倍官房副長官らから「公正中立で報道すべきだ」と指摘された	国会議員などの「番組作りは公平・中立であるように」との発言
	③改変の理由について	制作に携わる者の方針を離れ、国会議員などの発言を必要以上に重く受け止め、その意図を付度し、当たり障りのないよう番組を改変した	安倍官房副長官らの発言を必要以上に重く受け止め、当たり障りのない番組にすることを考え、現場の方針を離れて編集された	国会議員などの発言を必要以上に重く受け止め、その意図を付度し、当たり障りのないよう番組を改編した
	④政治家の介入	政治家が一般論として述べた以上に具体的な話や示唆をしたことまでは認めに足る証拠はない	政治家が具体的な話や示唆をしたことまでは認められない	政治家が番組に関して具体的な話や示唆をしたことまでは認められない
⑤判決	(a) 憲法で保障された編集の権限を乱用または逸脱、(b) 今回は特段の事情があり期待と信頼は法的保護に値する、(c) 3社の改変行為を認め、改変の内容を説明する義務を怠った不法行為責任、(d) 当初の趣旨とそぐわない編集行為で、期待と信頼を侵害	(a) 今回は特段の事情があり期待と信頼が法的に保護される、(b) 番組改変は期待と信頼を侵害した3社の「共同不法行為」、(c) 内容変更を伝えなかったことは「説明義務違反」	(a) 期待と信頼を侵害、(b) 期待とかけ離れた番組改編の説明を怠った	
社説(×印は言及なし)	見出し	・NHK 裁かれた政治への弱さ	・NHK 取材制約招く判決を導いた(1月31日付)	・NHK番組訴訟 報道現場への影響が懸念される(2番目の扱い)
	①政治家との接触	NHKは国会議員らの意図を付度し、当たり障りのないよう番組を改変した	NHK幹部が国会議員らの発言を必要以上に重く受け止め、当たり障りのない番組に改変した	「政治家らが具体的な話や示唆をしたとは認められない」との見方を明確に示した
	②NHK幹部の思惑	この番組が予算の審議に影響を与えないようにしたいと国会議員らに会った	予算の国会承認を得る時期で影響を与えたくないとの思惑があった	×
	③政治家に何と言われたか	「番組作りは公正・中立に」と言われた	×	×
	④幹部の議員への予算説明	国会議員に予算説明をする役割を担っていたNHK幹部(再)	×	×
	⑤「期待権」についての評価	×	aバウネットが抱いた番組内容に対する期待権の侵害、b事前説明とは異なる番組になったことの説明義務違反	×
⑥「期待権」についての評価	「期待権」が常に成立すれば取材に萎縮効果を生むが、判決は取材・報道の自由をまず押さえ、ニュース以外のドキュメンタリーや教養番組など限定的な範囲・例外的な場合だと指摘している	ドキュメンタリーや教養番組はニュースとは区別されるという基準、取材される者の期待権が発生する事情の基準も示されず、公人に対する取材に支障が出、報道機関が萎縮することも懸念される	取材・報道の自由を指摘する一方で、ニュース以外とはいえドキュメンタリーや教養番組などで「期待権」を尊重し過ぎれば、批判的な番組制作は難しくなり、国民の知る権利を制限することにつながる	
解説(×印は言及なし)	見出し	・過剰な自己規制 問題視(1面)	・報道機関の萎縮を懸念(最終社会面)	・「期待権」重視は危険(右社会面)
	①政治家の介入の有無	直接指示は認められなかったが、政治家などとのやりとりが改変の大きな動機になった	×	×
	②NHK幹部の思惑	番組が予算編成に影響することがないようにしたいとの思惑から国会議員と接触	×	×
	③幹部の番組改変指示	国会議員に予算説明をする幹部が踏み込んだ改変指示を制作現場にしていた	×	×
④幹部の議員への予算説明	国会議員に予算説明をする役割を担っていたNHK幹部(再)	×	×	

⑤判決について	×	(a) バウネットが抱いた番組内容に対する期待権の侵害、 (b) 事前説明とは異なる番組になったことの説明義務違反	×
⑥期待権についての評価	「期待権」が常に成立すれば取材に萎縮効果を生むが、判決は取材・報道の自由をまず押さえ、ニュース以外のドキュメンタリーや教養番組など限定的な範囲・例外的な場合だと指摘している	ドキュメンタリーや教養番組はニュースとは区別されるという基準、取材される者の期待権が発生する事情の基準も示されず、公人に対する取材に支障が出、報道機関が萎縮することも懸念される	取材・報道の自由を指摘する一方で、ニュース以外とはいえドキュメンタリーや教養番組などで「期待権」を尊重し過ぎれば、批判的な番組制作は難しくなり、国民の知る権利を制限することにつながる

資料 表2 紙面に見る政治家の介入

		朝日新聞	毎日新聞	読売新聞
経緯	見出し	・番組改変の経緯（最終社会面）	・特集番組を巡る経緯（最終社会面）	・朝日「改変」報道 NHKと応酬（右社会面）
	経緯の内容、形式	00年10月からの取材依頼、12月の法廷から、01年1月24日Dの編集作業離脱、同26日放送総局長らの立ち会い試写、同29日安倍官房副長官と面談、44分版を43分にカット、同30日の40分版の放送までのプロセスを、時系列的に年表スタイルで	05年1月の朝日の安倍介入報道およびNHKの制作担当会見での政治介入恒常化発言、それに対するNHKや安倍サイドの全面否定、朝日とNHKの全面対立を経て、朝日の取材内容流出不祥事、記事についての朝日の「訂正不要」最終見解などを、文章で紹介	05年1月12日付朝日で安倍・中川が放送前日に幹部を呼びつけ「偏った内容」と圧力をかけたため内容が「改変」されたこと報道され、両氏は報道を否定したこと、NHKも抗議し朝日と抗議の応酬が続いたこと、同年9月30日に朝日は「呼び出し」報道は不十分な取材だったと認めたが相当理由を挙げ訂正しなかったこと、判決は「圧力を否定」と、文章で紹介
安倍首相の言い分	見出し	・「政治家の介入なしが明確に」安倍首相（1面）	・首相「政治家不介入、明確に」（2面＝総合面）	・「間違い認めよ」朝日新聞を批判 安倍首相（社会面右）
	発言内容の概要	政治家が介入していないことが明確になった。NHK側が会いたいと言ってきたのであって、最初から会う会わないなんていうことは言えない。報道の自由については頭に入れておかなければいけないが、圧力をかけたという間違っただ報道をしたことを間違ったと認めるのが報道機関だ	政治家が介入していないという判断が明確に下された。NHKが会いたいと言ってきた、いつ放送するかも知らなかった	政治が介入していないことが明確になった。報道の自由は頭に入れなければならないが、「圧力をかけた」と言いながらそれが間違っていたのだから、「間違っていた」と認めるのが報道機関だ
中川政調会長の言い分	見出し	・「私は被害者」中川昭氏強調（最終社会面）	・安倍首相の言い分の中で（2面＝総合面）	・安倍首相の言い分の中で（社会面右）
	発言内容の概要	あの番組やあの活動には興味は全くない。あたかも番組に圧力をかけたかのように朝日などから非難された。証拠を持って、放送前に関係者とは会っていないので話し合いも圧力のかけようもないと主張してきた。朝日は依然として我々の面会要求に応えず、うやむやにされていて心外。事実無根の報道で迷惑している被害者だ	朝日などから番組内容に圧力をかけたかのようにしつこく非難された。放送前にNHK関係者とは一切会っていない	証拠を持って「放送前に関係者と会っていない、話し合いも圧力もかけようがない」と述べている。事実無根の報道で迷惑している被害者だ
カットされた内容に言及	①昭和天皇の有罪	×	×	(a) 昭和天皇を「有罪」(1面)、(b) 昭和天皇に責任があるとした「判決」部分(社説)
	②国の有罪	×	×	(a) 国を「有罪」(1面)
	③判決	(a) 判決の説明(社説)、(b) 判決の説明(判決要旨)	(a) 判決(1面)	×
	④旧日本軍の証言	(a) 兵士の証言(社説)、(b) 加害兵士の証言(判決要旨)	(a) 旧日本軍兵の証言部分(判決要旨)	×
	⑤もと「慰安婦」の証言	×	(a) 旧日本軍の性暴力被害者の証言(1面)、(b) 元慰安婦女性の証言部分(判決要旨)	×

たか」に關しても、朝日と毎日には安倍から「公正・中立報道」を言われたことによつては、3紙とも「発言を重く受け止めて意図を忖度し」「当たり障りのないように改変（改編）」と判決文を使つてゐるが、読売は「現場の方針を離れ」というところがオミットされ幹部たちの専横が伝わつてこない記述となつてゐる。

判決上最も重要だと思われる「④政治家の介入」に關しては、読売は見出しと同様「判決は（政治家が）番組に關して具体的な話や示唆をしたとまではみとめられない」と介入を否定した」と断定してゐる。一方で朝日は「政治家が一般論として述べた以上本件番組に關して具体的な示唆をしたことまでは認めるに足りる証拠はない」とし「と記し、毎日には《政治家が番組に關して具体的な示唆をしたとまでは認められない》と直接的な圧力は否定した」と、朝日と読売の中間的な表現を行なつてゐる。

後述するように、安倍や中川の事前圧力は、番組改変の直接的な引き金となつたが、本人たちは談話Ⅱ紙面上で真つ向から否定してゐる。しかしながら判決文は、《上記面談（引用者注・1月29日のNHK幹部3名と安倍官房副長官との面談）の際、政治家が一般論として述べた以上に本件番組に

關して具体的な話や示唆をしたことまでは、証人（注・NHK幹部2名）の各証言によつてもこれを認めるに足りず、他に認めるに足りる証拠はない。》とあるだけで、そもそも「政治家の介入を否定」する判決ではない点に注意する必要がある。

よしんば直接的な指示がなかつたにせよ、「勤ぐれ、お前」といったニュアンスで、「日本の前途と歴史教育を考ふる若手議員の会」（代表・中川昭一）の事務局長を務めていた安倍晋三が《いわゆる従軍慰安婦問題について持論を展開した後、（中略）NHKがとりわけ求められてゐる公正中立の立場で報道すべきではないかと指摘した。》（判決文）のだとすれば、たとえ「一般論」であれ、これを「介入」「圧力」と言わずして何と言おう。

介入を否定する読売の見出しや記事は、確信犯的なミスリードだと考えられるが、朝日も毎日も安倍官房副長官がNHK幹部

との会談で喋つた発言内容は介入であるとの明言を避けており、そういう意味では3紙とも1面においては「腰が引けている」（判決に対する高橋哲哉氏の朝日でのコメント）と言うべきだ。ただし各紙とも他面では、これは介入であるという識者のコメントを掲載しており、読売も社会面（38面）で、原告の共同代表に、判決は圧力を暗に指摘してゐるとの見方を紹介してゐる。

「⑤判決」に關しては、取材者側の期待と信頼を侵害したと、番組改変（改編）の説明をしなかつたことについて3紙共通に言及してゐるが、読売はこの2点の紹介にとどまり、朝日と毎日の特段の事情があれば期待と信頼は保護されるということをつけ加え、さらに朝日は制作者側の編集権の乱用・逸脱にもふれてゐた。（以下次号につづく）

（もろはし・たいき マスコミ研究者 本誌編集委員）

〈NHK番組改ざん訴訟判決をめくつて〉

原告 西野瑠美子さんにきく

——勝利判決おめでとうございます。反響はいかがでしたか。

判決直後からメールがパンク状態。たく

さんの方が自分のこととして喜んで下さいました。渦中の人物の政権下で、司法が権力に影響を受けずに公正な判断をしてくれ

「たか」に關しても、朝日と毎日では安倍から「公正・中立報道」を言われたことにふれているが、読売は「国会議員など」とぼやかしている。「③なぜ改変したか」については、3紙とも「発言を重く受け止めて意図を忖度し」「当たり障りのないように改変（改編）」と判決文を使っているが、読売は「現場の方針を離れ」というところがオミットされ幹部たちの専横が伝わっていない記述となっている。

判決上最も重要だと思われる「④政治家の介入」に關しては、読売は見出しと同様「判決は（政治家が）番組に關して具体的な話や示唆をしたとまではみとめられない」と介入を否定した」と断定している。一方朝日は「政治家が一般論として述べた以上に本件番組に關して具体的な示唆をしたことまでは、認めるに足りる証拠はない」とし「と記し、毎日には「政治家が番組に關して具体的な示唆をしたとまでは認められない」と直接的な圧力は否定した」と、朝日と読売の中間的な表現を行なっている。

後述するように、安倍や中川の事前圧力は、番組改変の直接的な引き金となったが、本人たちは談話Ⅱ紙面上で真つ向から否定している。しかしながら判決文は、「上記面談（引用者注・1月29日のNHK幹部3名と安倍官房副長官との面談）の際、政治家が一般論として述べた以上に本件番組に

關して具体的な話や示唆をしたことまでは、証人（注・NHK幹部2名）の各証言によってもこれを認めるに足りず、他に認めるに足りる証拠はない。」とあるだけで、そもそも「政治家の介入を否定」する判決ではない点に注意する必要がある。

よしんば直接的な指示がなかったにせよ、「勘ぐれ、お前」といったニュアンスで、「日本の前途と歴史教育を考える若手議員の会」（代表・中川昭一）の事務局長を務めていた安倍晋三が「いわゆる従軍慰安婦問題について持論を展開した後、（中略）NHKがとりわけ求められている公正中立の立場で報道すべきではないかと指摘した。」（判決文）のだとすれば、たとえ「一般論」であれ、これを「介入」「圧力」と言わずして何と言おう。

介入を否定する読売の見出しや記事は、確信犯的なミスリードだと考えられるが、朝日も毎日も安倍官房副長官がNHK幹部

との会談で喋った発言内容は介入であるとの明言を避けており、そういう意味では3紙とも1面においては「腰が引けている」（判決に対する高橋哲哉氏の朝日でのコメント）と言うべきだ。ただし各紙とも他面では、これは介入であるという識者のコメントを掲載しており、読売も社会面（38面）で、原告の共同代表に、判決は圧力を暗に指摘しているとの見方を紹介している。

「⑤判決」に關しては、取材者側の期待と信頼を侵害したと、番組改変（改編）の説明をしなかったことについて3紙共通に言及しているが、読売はこの2点の紹介にとどまり、朝日と毎日の特段の事情があれば期待と信頼は保護されるということをつけ加え、さらに朝日は制作者側の編集権の乱用・逸脱にもふれていた。（以下次号につづく）

（もろはし・たいき マスコミ研究者 本誌編集委員）

原告 西野瑠美子さんにきく

〈NHK番組改ざん訴訟判決をめぐって〉

——勝利判決おめでとうございます。反響はいかがでしたか。

判決直後からメールがパンク状態。たく

さんの方が自分のこととして喜んで下さいました。渦中の人物の政権下で、司法が権力に影響を受けずに公正な判断をしてくれ



西野瑠美子さん

聞いてとても嬉しかったです。

——判決は政治家の責任を明確にしているという不満もありますが。

NHKも安倍総理たちも、直後に「政治的圧力は認められなかった」と声明を出しましたが、それは正確ではありません。判決は「NHKが政治家の意図を忖度して改編した」といっています。「忖度」という言葉自体、圧力と受け止めて改編したことを認めたもので、政治圧力はなかったなどとは一言も言っていない。

NHKは即日上告してこのようなコメントを出しましたが、それは、NHKが依然として政治家に顔を向けている証拠であり、政治家との深すぎる関係を正そうという姿勢が見られないのは残念です。

——判決で原告の期待権が認められたことに関して、メディアの表現・編集の自由が制限されるとの批判が出ていますね。

判決をよく読むと、期待権が認められるのは特段の事情がある場合として、その範

るだろ
うかと
いう不
安な気
持ちも
ありま
したが、
判決を

囲を限定しているのがわかる筈です。表現・編集の自由が制限されてはならないことも、強調されています。今後、「特段の事情」の境界線はどこにあるのかに関心が向けられると思いますが、このケースからみれば、政治家により「放送の自律」が侵害された場合と考えることもできます。また、日本では編集権は誰にあるのかは明確にされていません。制作現場の表現の自由の保障と編集権の問題は密接に関係しており、この点も今後おおいに議論を進めてほしいですね。

——編集権が保護される前提として、メディアが権力から自立している必要があるのに、それが怪しい。

政治的圧力というのは、有形無形に常にあるものでしょう。でも、権力が直接乗り込んであしろうしろと言うわけじゃない。先回りの自主規制によって自ら言論の自由を狭めている現状があります。判決を通して、このこともメディア自身を考えてほしいです。メディアはいかにして自ら報道の自由を守ることができるのかを。

——しかし、NHKの現場担当者は勇氣ある証言をしたそうですね。

放送前日からオンエア4時間前にかけて、NHKの3人の局長が実にひどい業務命令を連発して番組の重要部分をカットさせたわけですが、証人尋問では、上層部が「毒を食らわば皿までだ」とか、「自民党は

甘くない」といった発言があったことなど、長井デスク(当時)や永田チーフプロデューサー(当時)から生々しい証言がなされました。長井さんは、証言の動機について「NHKの職員としては間違っているかも知れないが、人間として正しい道を選びたかった」と言われました。また永田さんは、被害者の慰安婦の方の証言をカットさせられた後「やってはならないことをしてしまった」と、帰りのタクシーの中で泣いたと告白されました。そうした心の底からの証言が、裁判官の胸にも響いたのでしょう。

一番初めに内部告発をしたのは、実は、下請けのDJ(ドキュメンタリージャパン)の女性ディレクターでした。提訴当初はこうした良心的な制作者たちを追いつめることになるのではという意見もありましたが、声を上げたジャーナリストたちの姿は、放送現場の中に巣くう沈黙の闇に何らかの勇氣と希望を与えたものと信じています。闘いは最高裁に移りますが、今後ともご支援をお願いします。

(にしの・るみこ バウネットジャパン 共同代表、インタヴュー/編集部)



運動の現場から

真のセイフティネットをめざして

太田 修平

平和こそが福祉の基本なのに

昨年、5年間続いた小泉政権から安倍政権へと変わった。安倍首相は「美しい国」づくりを標榜し、具体的には改憲を目指している。障害者が人として尊重され暮らしやすい社会は、まず平和でなければならぬ。また世界の障害者の多くが戦争の犠牲者だということを忘れてはいけない。なのに今、この国では平和憲法が危ない。

構造改革は「弱者」を直撃

私は車イスを利用する重度の障害者で、日常生活のすべての場面において介助を必要としている。障害者運動に関わっておおよそ30年となる。1970年代後半から80年代にかけ、日本はヨーロッパ並みの福祉国家を目指し、社会福祉制度を徐々に整え、障害者の生活もわずかではあるが向上していった。それは1981年に「完全参加と平等」をテーマとした国際障害者

年があったこともその助けとなった。その頃から「ノーマライゼーション」という言葉も世の中で多く使われ、広がりを見せていった。「バリアフリー」という言葉も同様であった。例えば駅にエレベーターが設置され始め、2010年までには主な駅はバリアフリー化される予定になっている。しかし社会保障の部分を見ると、昨年「障害者自立支援法」という耳ざわりは良いが、給付の抑制と、原則1割の応益負担を導入した新しい法律が施行されてしまった。バブルが崩壊し、財政再建が至上命題とされた90年代、社会福祉基礎構造改革が提唱された。社会福祉の分野に民間活力を導入させ、給付と負担のバランスを保つとする政策である。その象徴が高齢者に対する介護サービスの介護保険であった。介護保険は1割の応益負担によるサービスで、低所得者は負担しきれず、サービスを抑制せざるを得ない状態を生み出してしまった。またサービスを受けるには自治体の認定を受けなければならず、それもコンピュー

ターが用いられてしまい、必ずしも本人のニーズを満たす認定になっていない場合も少なからずある。介護保険料はどんどん高くなっていく一方で、高齢者の生活は厳しさを増し、場合によっては老人ホームから無理やり出されるなどの問題が出てきているのである。小泉政権となりその勢いは加速していった。新自由主義路線による経済は、「弱者」と呼ばれる人たちの生活を直撃していったのである。「障害者自立支援法」はこの介護保険をなぞらえた制度である。

成果をもたらした大行動

この新しい法律に対し多くの障害者団体は歴史上かつてないほどの反対の声を上げていった。私が属する障害者連（障害者の生活保障を要求する連絡会議）は、JD（日本障害者協議会）とDPI（障害者インターナショナル）日本会議の2つの団体と関係を持つているが、この2つの団体を中心に一昨年・昨年と大きな行動を展開した。

昨年7月5日には「このままの障害者自立支援法案では自立はできません7・5大行動」として1万1000人の参加者が全国から集まり、集会和国会請願デモを行った。全国各地でもそれぞれの地域で集会あるいはデモが行なわれ、運動は高まり



10・31 大フォーラム
(2006年10月31日 東京・日比谷)

をみせていった。

私たちの障害者運動の影響は大きく、国会審議で多くの野党議員がこの法案の見直しを迫り、矛盾や問題点を次々と政府に対し追及していった。与党の中にも問題と考える議員がいたぐらいである。衆参両院の委員会でも集中的に取り上げられた。障害者問題は集中的に国会で論戦の対象になったのは初めてのことであった。また従来は野党も障害者政策の法案は賛成にまわっていたが、きちんと反対し、強行採決に近い形となったのも初めてであった。

ところでこの法律は一度廃案になった

のである。なぜかというところ郵政解散があり、その段階で、自立支援法案は衆参両院を通過していなかったからである。私たちは「やった！」と思った。しかし総選挙は自民党の大勝となり、政府厚労省は選挙後の特別国会に再提出し、私たちや野党の反対を押し切り通過させてしまった。

市民主権の政治へと

昨年4月、法律は施行されたが、予想通り障害者の生活は深刻なものとなった。ホームヘルパーのサービスが削られてしまい、困る人も全国的に続出し、多くの重度障害者が月々2万4600円を負担しなければならなくなった。1級の障害者年金が1カ月約8万円で、実質的には負担額分について年金の減額となったといえる。また、地域の障害者共同作業所や授産施設に通う人たちにも利用料が課されてしまい、月々1万〜2万円の給料しかもらっていない人は、給料より利用料の方が高くなり、働くことをやめてしまった人も少なくない。将来を心配して親子心中を図る事件も増えた。このような状況を踏まえ、昨年10月、出直してよ「障害者自立支援法」10・31大フォーラムを日比谷周辺で行ない、全国津々浦々から1万5000人という史上最高の参加者が集まった。私たち障害者の

生活が危機に直面しているという現われであった。このフォーラムの企画の責任者であった私は当日まで参加状況が心配であったが、それは一気に消し飛ばされた。

この10・31大フォーラムの成功で、政府も一定の見直しをせざるを得なくなり、次の法律の見直しの2年後までの間、原則的に費用負担を現在の4分の1にするなどの特別措置を行なうことになった。

やはり運動の力は大きい。私たち障害者は「これ以上生活を壊されたら生きていけない」という危機感によって大きな集会をこの2年間行なってきたが、他の社会福祉分野の人々も是非立ち上がってほしい。行動を起こすことにより必ず政策を変えられるのである。「文化的な最低限度の生活」が憲法で保障されているのである。構造改革によって生じた格差はアメリカのそれよりも大きくなりつつあるとのデータも出されている。

昨年12月、国連で「障害者権利条約」が採択されたのを受けて「障害者差別禁止法」の制定が課題となっているが、状況はそれとはあまりにもかけ離れている。あらゆる意味で、市民主権の政治と真の平和な社会の実現へと私たちはハンドルを切っていく必要がある。

（おた・しゅうへい 障害連 障害者の生活保障を要求する連絡会議代表）

運動の現場から

目標達成まであと一歩

市民意見広告運動 事務局 北原博子

第6期市民意見広告運動は4月7日の賛同金締め切りが間近にせまり、いよいよ正念場を迎えています。昨年11月の運動開始以来、様々な取り組みをしてきましたが、今回は文字通り政治情勢をにらみながらの運動展開となっています。チラシ作成時に北朝鮮の地下核実験報道があり、事務局ではすべての核保有に反対する立場をとりながら、一部の報道に惑わされがちな世論と向き合うこともありました。チラシ作成にあたっては事務局内で何度も議論を重ね、そのつど必要な修正・改訂を行ってきました。

また、12月に改定を強行された教育基本法についても法律自身の問題点だけでなく、成立時のマスメディア報道の問題点にまで言及してチラシを改訂しました。

この間、運動開始直後勢いのあった賛同金の入金は年が改まったところから鈍りはじめ2月に入ると、チラシ要請の電話やファク

スも鳴りをひそめ、事務局スタッフの頭のかたで運動の成功への黄色信号が点滅を始めました。運動の成功をはかるため、事務局用語でいうところの「最後のお願い」をいつ出すか、どんな文面にするか、市民意見広告運動主催のイベントはどうするか、賛同金募集の広告をどんな媒体にだすか、そのデザインはどうするか等々が2月にはいつからの議論と実務の大半を占めました。

広告デザインは昨年同様、鈴木一誌デザインナーのご厚意で、4カ所（カトリック新聞、週刊金曜日、信徒の友、キリスト新聞）の広告を出すことができました。4カ所それぞれに違うサイズ、細かな相違など、面倒な仕事をボランティアで引き受けてくださった鈴木事務所の方々に心からのお礼を申し上げます。通称「最後のお願い」は、市民意見広告運動事務局と市民の意見30の会・東京共催の講演会のお知らせも兼ねて、賛同金締め切り間際に入金が集中しないように呼びかけるとともに、現在の憲法をめ

ぐる危機的状況、マスメディアへの不信などを訴える内容とし、2月末から3月はじめまでに大量発送しました。

3月10日の講演会（本号に斎藤貴男さんとただいなださんの講演内容が紹介されています）は、事務所からもほど近い千駄ヶ谷区民会館で行なわれました。参加者は二百名を超え、二階席まで満員になる大成功でした。ここで吉川勇一さんから、7月に予定されている参議院選挙はもちろん、4月の統一地方選挙でも改憲の立場を表明している候補者をそれぞれの自治体の議場に送ることが、改憲勢力を押さえる世論の形成に役に立つとの話がありました。澤地久枝さん、小森陽一さん、川田龍平さんから寄せられたメッセージが読み上げられ（メッセージはホームページに載っています）、また主催者アピールとして私が、それぞれの地元に戻ってもう一度意見広告の賛同者を増やす工夫をしてほしいと訴えました。

事務局スタッフとして毎日（ほぼ月曜から土曜まで）事務所に詰めていると、各地でさまざまな取り組みをしている意見広告の協力者の姿を知ることができます。ある人はいろいろな集会でこのチラシを広めてくれています。自分の出演する芝居

の案内発送に同封してくださる役者さんや、住む町の半分以上おおよそ一万世帯にチラシを配って歩いた人。そのほかあげたらきりのないほど多くの努力によってこの運動はささえられていると日々実感しています（事務局の毎日の様子、寄せられた意見などは意見広告のホームページ内ブログ「事務局だよ」を日々更新しているのでごらんください）。ただ、締め切りまであと1カ月を切った時点でも、賛同金は2千万円強にとどまっております、目標の3千万、全国紙1紙とできるだけ多くの地方紙という目標を完全達成するのは厳しい状況にあります。また改憲手続法案（国民投票法案）の審議日程と競争のような運動展開となっており、事務局スタッフの中からも事務局で実務などしている場合ではなくなるかもしれない、毎日国会前に出かけなければならぬ事態になるかもしれないという声も出ています。しかし直接行動に参加できない人たちのための意見広告運動であるという原点を忘れず自分たちができる最大のことをしなければなりません。それぞれ体は一つ、人員にも限界がありますが、改憲手続法への反対行動をバネにし、この改憲への動きを押し返すような運動の成功に向けて、全国の皆さん、ともにがんばりましょう。


（きたはら・ひろこ 市民意見広告運動事務局 長）

最新刊

武力で平和は つぐれない

私たちが改憲に反対する
14の理由

市民意見広告運動 編 定価 1050円



憲法を大切に人が

この本とってもわかりやすいわよ。
私の言いたいことが書いてあるから
読んでみてよ

と勧められる本。

学校の先生が

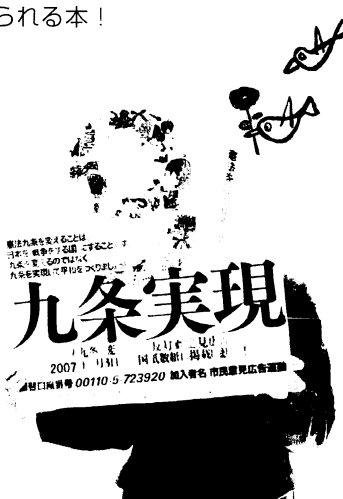
この本を参考にして、戦争や平和、
憲法のことを考えるといいよ

と子どもたちに勧められる本。

改憲が必要だと思っている人に

ぜひ読んでみて

と勧められる本！



憲法を変えようという14の主張

世界の平和に九条が必要なこれだけの理由

もくじ

- 01 非武装のまま、侵略されたらどうするのか？
- 02 北朝鮮の核や中国の軍拡に備えるのは当然ではないか？
- 03 戦後日本の平和は憲法9条ではなく、安保体制のおかげではないのか？
- 04 テロが頻発しているのだからテロ対策には必要ではないか？
- 05 押しつけられた憲法を変えるのはあたりまえではないか？
- 06 家庭同様 国を守るためには戸締りが必要ではないか？
- 07 子どもたちに「愛国心」を教えるのはあたりまえではないか？
- 08 国が戦死者を祀るのはあたりまえではないか？
- 09 非武装ということは、自衛隊の役割を認めないということか？
- 10 水軍再編は中絶県民の負担を軽減するのではないか？
- 11 国民投票法案は「立法の不作為」を解消するために必要ではないか？
- 12 専守防衛を堅持するためにも、自衛隊の毎外派兵禁止を憲法に明記すべきではないか？
- 13 領土は最大の利益問題だ。ロシア・中国・韓国の横暴を制裁すべきではないか？
- 14 北朝鮮は内政・外交ともに「悪の帝国」。徹底的な制裁が必要ではないか？

■「日米平和友好条約」とは
 ■日本国とアメリカ合州国との間の平和友好条約（草案）
 ■Q & A 意見広告運動のご紹介

<http://www.godo-shuppan.co.jp/>

合同出版

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町1-28
TEL03(3294)3506 FAX03(3294)3509

運動の現場から

わだつみのこえ記念館へようこそ

永野仁

本郷三丁目交差点から東大赤門前を少し過ぎて左側、曹洞宗喜福寺の境内に赤門アビタシオンというマンションがある。この一角に、昨年12月1日「わだつみのこえ記念館」が開館した。1、2階あわせて30坪というまことに小さなものであるが、とにかく第一歩を踏出したわけである。

もともと1950年4月、日本戦没学生記念会（愛称・わだつみ会）が発足したとき、会の事業の一つとして学生平和会館の建設をかねてきた。いくたびかの努力が挫折した後、1993年学徒出陣50周年記念事業として、今度こそ実現せずんば已まずの覚悟で「わだつみ記念館（仮称）」の建設に取り組みむことになった。経済情勢の悪化もあって募金は破竹の勢いとはいかなかったが、2004年には、規模を小さくすれば実現可能という目的が立った。

わだつみ会は任意団体であり、何かを所有すればそれは代表者個人の所有物となるというのが、現在の法の体系である。そこで、記念館を所有し、管理し、運営す

る法人をあらたに設立することを決断した。2005年1月、「特定非営利活動法人わだつみ記念館基金」を設立し、8月に法人登記をすませた。これで物件売買が法人の名でおこなえることになり、また、かけがえのない遺稿・遺品を寄託、寄贈してくださる遺族の方々にも安心していただけることになった。

法人はその設立趣旨書に、わだつみ会が長年掲げてきた理念を継承し、十数年にわたる拠金を受けて設立されることを明記した。そして、記念館は日本ならびに韓国・朝鮮・台湾の戦没学生の遺稿・遺品を核とし、あわせて国内外のあらゆる戦争犠牲者の記録を収集し、展示する。また、平和の基礎の一つは諸国民、諸民族の交流と相互理解であるから、記念館は戦争とその犠牲者にかんする国際的な人の交流と資料、情報、文献の交換をつねに心がけ、平和思想と友愛の精神の高揚につとめる、とのべた。話はさかのぼるが、2001年とその翌年、私たちは大阪、京都、東京でかなりの

規模の戦没学生の遺書・遺品展を催した（大阪、京都は共催）。記念館との関係でいうと、これによって遺族との関係が親密になって遺品寄託の流れが徐々に出来ていった。また、どの会場でも、朝鮮人学徒兵の資料と市民や農民兵士の資料をあわせて展示した。原物の力は偉大である。ショーケースにもたれかかって遺稿の文章をじっと読む人が多い。時に涙をぬぐっている。用紙やノートの様態、えんぴつやペンの筆跡が状況を語り、筆者の息づかいと心の状態をいきいきと伝える。それは死者を身近に感じさせ

る。（ながの・ひとし NPO法人わだつみ記念館基金理事長）

わだつみのこえ記念館

〒113-0033

東京都文京区本郷5丁目229-13

赤門アビタシオン1階

電話03-3815-8571

e-mail wadatuminokoe@nifty.com

開館／月・水・金 午後1時半～4時



「ひめゆり」

監督・柴田昌平 製作・プロダクションエイシア
共同製作・沖縄県女師・一高ひめゆり同窓会

(5月よりポレポレ東中野で公開、2時間10分)

本野 義雄

映画紹介

「ひめゆり」部隊生存者たちは、自分たちをモデルに描かれたこれまでの映画や小説に不満だった。美化され、演技化されたドラマではなく、ありのままの体験を記録してほしい——そうした彼女たちの願いに応えて、柴田昌平は13年かけて22人の生存者の証言を集めた。

16歳から19歳にかけての、二百数十人のあどけない顔写真が痛々しい。1フィート運動で得られた沖縄戦の実写フィルムを除けば、あとはすべて元戦場で撮影された生存者の証言のみという、禁欲的ともいえる単純な構成だ。その単純さが、作品に力強さと一種のすがすがしさを与えている。

70代後半にさしかかった生存者の女性たちをつき動かしているのは、ほんの数秒、

数センチの差で若い生命を失った仲間への罪悪感である。60年以上にわたって彼女らが耐えてきたその重みを取り除く手段は、おそらくないだろう。なぜ彼女らだけが罪悪感を背負わなければならないのか。それにひきかえ、彼女らを含む沖縄の軍民19万人が「米軍の本土上陸が1日でも遅れるように」と命を捧げたそのヤマトの方ではどうだったか。はたしてどれほどの心の負い目を沖縄に対して感じてきただろうか。それどころか、米軍基地の75%を彼らに押しつけておいて、しかもしばしばその事実を忘れるほど不誠実だったのではないのか。

不条理はまだある。沖縄戦開始から3か月間の「ひめゆり」部隊の死者は19人だったという。しかし、島の南部に追い詰められた6月18日、突如軍から解散命令が出され、少女たちは自決用の手榴弾だけを持って壕の外に出るよう命じられた。米軍の銃弾、艦砲射撃、火炎放射の中をさまよったあげく、数日間に100人以上が亡くなった

ている。当時の大部分の日本人と同様、彼女らも「戦陣訓」に呪縛されていた。「生キテ虜囚ノ辱メヲ受ケズ」。この狂気の呪縛さえなければ、どれほど多くの人命がむだに失われずに済んだことか。

むだに、とあえて言おう。「今日の平和と繁栄は戦没者の尊い犠牲のおかげであり云々」という決まり文句は、「美しい祖国を守るための尊い犠牲」の再生産を妨げない。沖縄戦は「鉄の暴風」と呼ばれたが、この暴風は天災ではなく、日本軍国主義が始めた不正・無謀な侵略戦争の悲劇的結末だった。私たちがその責任を追及し、過ちの繰り返しを拒否しなければ、彼女らの死は本当に犬死になってしまおうだろう。

生存者の一人宮良ルリさんは、「生き残ったのではなくて、生き残されたと思うようにしている」と語る。「亡くなった人たちは教えられたままに、国のため、天皇陛下のため死ぬのが当然と思っていた。でも死の一瞬間には皆『助けて』と言ったんです。それは、生きたかったということなんです。何としても生きたかった、それを今、私に伝えてくれと言っているように思えるんです」。

心ある先生方が、歴史教育の一環として、一人でも多くの中高中生にこの作品を見せて下さることを願う。

(もとの・よしお 本誌編集委員)

読者懇談会のページ

市民の政治は軍事に勝てる 島川雅史

(2月9日の読者懇談会から)

「軍事は政治に負ける」と私はいつも言うんですが、たとえば、イラク侵攻のときに、南のクウェート側から米陸軍第3師団と第1海兵遠征軍が突っ込み、北からは、トルコから陸軍第4師団が侵攻する予定になっていた。ところがトルコ議会が領土を通過してイラクに攻め込むのを否決してしまっただ。第4師団は遊兵(遊軍、戦列外で待機する軍)になっちゃった。実はアメリカ陸軍10個師団の中で最強の師団が第4師団なんです。それでフランス司令官は非常にあわてて、作戦延期を申請しました。しかしブッシュ大統領とラムズフェルド国防長官(当時)はそのままでやれと言った。それで南のクウェート側からだけ突っ込んだ。

作戦に参加できなかった第4師団は、地中海の輸送船団に乗り組んだまま、一カ月もかかって、紅海を抜けアラビア海に出てホルムズ海峡からペルシャ湾に入り、イラク侵攻作戦の最終段階あたりでやっと追いついたんです。

本来作戦の中心だった第4師団が参加できなかった。それをあとあと、ラムズフェ

ルドが理由にする。つまりトルコが妨害したので、兵力が不足し、敗残兵の掃討ができなかった。だから今、ゲリラ戦みたいになっているんだというわけです。

私が強調したいのは、第4師団は強力なハイテク戦車を持ち、三次元の作戦——飛行機、ヘリコプターを組み合わせた突撃ができる。同師団を防ぎ止められる軍隊は世界にないといえるほど強力なんです。その最強師団を阻止した力があつた。それがトルコの議会だった。

実はトルコの議会も否決の結果が出てから議員がみんな驚いた。政府は米軍の通過を認めていて、それを批准するため議会を開いた。議会の否決は想定外だったんです。しかしトルコで数十万人の反戦デモがあり、それが個々の議員の投票行動に影響を与えて、微妙な差で否決が多数になったというわけでした。

あとからトルコ政府は米軍機の上空通過は認めましたが、第4師団の地上からの侵攻は阻止された。同様のことをベルギーがやりました。米軍の領土・領空の通過を拒否した。小さな国ですから米軍は迂回すればよかったのですが、ヨーロッパの国ぐにがみんな拒否すれば米軍のイラク侵攻は非常に困難になったでしょう。「政治が軍事に勝てる」というのは、そういうことで、同じことが在日米軍基地についても言えるのです。

(しまかわまさし 本会会員 要約文責=編集部)

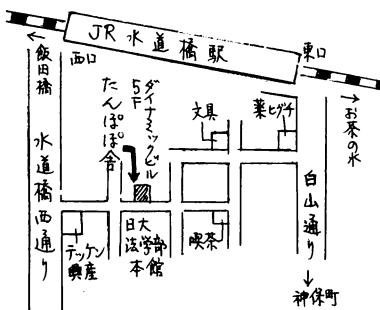
●次回読者懇談会のお知らせ 山中恒さんとともに「愛国心教育」を考える

昨年の臨時国会で教育基本法全文が強引に変えられました。そして今、「愛国心」を強要する新しい教育基本法の関連諸法が準備されています。「愛国心教育」のねらいや、「戦争ができる国」造りが急がれている中で、「愛国心教育」がもつ意味、さらにこれからの闘い方について、山中さんと一緒に考えましょう。どなたでも参加できます。

■とき 2007年4月13日(金)
午後6時半〜9時 参加費500円

■ところ たんぽぽ舎 JR・水道橋駅
か地下鉄・神保町駅から徒歩7分

(Tel) 03-32338-9035)





■『ニュース』を読後、学生に

大阪府堺市 横山篤夫

「こんなことあり?!」というようなおそろしいことがドンドン進行する昨今、『ニュース』を見ると、決して超少数派ではないんだとホッとします。大学で非常勤講師をしています。読後、学生に見せています。

■福井県『九条実現』草の根の会」から

福井県福井市 観 正一

ぼくたちの会『九条実現』草の根の会』は、現在会員54名、福井県内在住です。会としてはいずれの党派にもくみせず、入退会は自由、会費不要です。昨年は、『九条の会』事務局長の小森陽一さんと、評論家の佐高信さんの講演会を開催しました。毎月第一土曜日、学習会をわいわいがやがやと楽しくやっております。

■主権者の私たちこそ問われている

東京都板橋区 和登 直(わと・ただし)

今、この社会に吹き荒れている反動の嵐は、絶大な強権によってもたらされているというよりも、「納豆でヤセル」とか、「改革なくして成長なし」とか非論理を盲信する主権者の主権放棄にある。私たちこそ問われていると思う。

■ますます心配な「美しい国」

東京都文京区 岩淵千恵子

「美しい国」が、ますます心配になるこの頃です。障がい者手帳を持っている身ですが、せめてささやかな寄付をさせていただきます。

■86歳になるも

愛知県知多郡 成田秋徹

86歳になるも、1951年から身障1種2級の体で護憲運動に頑張っています。

■国会とは何ぞや

山口県周南市 千葉浩之

支持率急落。「たよりない」と言われる総理。しかしそんな中で重要法案はしれつと通過。国会とは何ぞや。

■100号表紙の少女に魅せられて

千葉県長生郡 石井玲子

表紙の少女に魅せられました。無言館に行ってみようと思います。

■あきらめてはいけませんよね!

千葉県千葉市 永坂令子

なぜ、こんな流れになってしまったのか、無力感に襲われそうになりますが、あきらめてはいけませんよね! がんばります。

■可能なときは出かけた

東京都目黒区 山川賀世子

私もだんだんひざ骨が痛くなり、外出すると疲れるようになりました。せめて、送られるものを読んで、可能なときは出かけたと思います。

■今、怒りを感じてること

東京都町田市 長崎真知子

- 1 憲法改悪。
- 2 自らの不合法支出についての石原都知事の発言、石原知事を選んだ人びと。
- 3 オリンピックにかかる費用 福祉や障害者のためにもっと大切な使い方は山程ある。

■『ニュース』がこんなに続くとは

東京都世田谷区 土井伸一郎

100号ですか! 事務局のみなさん、ありがとう。こんなに続くとは、裏方さんのおかげです。ムリせず、ときには力を抜いて下さい。

■いろいろな悲しくなるけれど

神奈川県横浜市 八木充生

教育基本法改悪等、1956年生まれの私の人生を否定するようなことばかりで悲しくなります。しかし長期的に見れば、日本だけがこんなことをやっていられなくなるでしょう……と、希望を持ちつつがんばります。

■横浜の空襲を忘れずに

山形県山形市 三浦恵美子

「九条実現」「殺すな」のバッジを、胸に、帽子に、バックにつけて歩いていきます。

軍隊は国民を守ってくれません。私は横浜で空襲を体験しました。真っ黒な炭のように焼け死んだ人たち……。子どもを助けることができず一緒に死んだお母さん、お年寄も、若い人も、たくさん死んでいきました。軍のトラックの荷台の焼けトタンに無造作に乗せられていった人たち……。61年たっても忘れられません。

■共存共栄できる美しい星に

岐阜県高山市 白木晃

83歳の身障者です。生涯一貫して非戦・反核を叫び続けてまいりました。生きとし生けるものすべて、共存共栄できる美しい星に。

■平和憲法力を活用しよう！

東京都武蔵野市 野津 功

改憲支持議席が3分の2を超えています。それが世論を反映していません。市井の人たちは、国会議員たちほど9条改憲を当然視していません。みんな悩み、迷っています。今こそ平和憲法力を活用すべく、知恵を出し合ひましょう。

■「ニュース」に勇気づけられて

熊本県熊本市 田中之浩

「ニュース」を読み、いつも勇気づけられています。状況は厳しさを増すばかりですが、いまやれることをしっかりとやっていこうと思っています。

■30の意見を広めます

神奈川県横浜市 田中夫伎子

『ニュース』100号で、「市民の意見30」の名称の由来と30の意見を知りました。コピーして友人にも伝えます。

■軍靴の足音を許さない

京都府福知山市 早川 守

今こそ平和の論理をつらぬかん。軍靴の足音を許しません。良質日本を世界に発信せしむ。市民の意見30の会と九条の会の連繋で大きな波動となることを願って。

■貧しくても戦争のない地球を

東京都足立区 三好ヒサ

70歳を過ぎた白髪のおばあさん、少々右寄りの夫と生活しています。ただ一つ願うのは、貧しくともいい、戦争のない地球。難しいですね。悲しいですね。何も出来ない私ですが。

■くじけぬ力を「会」から

兵庫県伊丹市 金和子

厳しい状況下、くじけぬ力を「会」から得ています。

■「改憲の前提」

静岡県三島市 中野正義

「改憲」は人々がもつと自立してからだ。

■安倍首相に負けない

静岡県三島市 酒井喜代子

9条を守ろうということで頑張っています。安倍に負けられません。

■ダメなものにはダメ

愛知県春日井市 林 秀治

今は少数かも知れないけれど、どうせ取り上げてくれないかも知れないけれども、ダメなことはダメと、自分の考え、思いを発言する。



2007. 2. 11. 7PM*

Information

- ☆4月12日(木) STOP!改憲手続き法案 4・12大集会 18:30~ 場所:日比谷野外音楽堂 スピーチ:アーサー・ピナード他 集会後・国会デモ よびかけ:2007年5・3憲法集会実行委員会(03・3221・4668)
- ☆4月13日(金)【本誌読者懇談会】山中恒さんとともに「愛国心教育」を考える 18:30~21:00 講師=山中恒 参加費 500円 場所:たんぼぼ舎(JR/地下鉄水道橋駅から徒歩6分、電話 03・3238・9035) 主催:市民の意見30の会・東京(電話・FAX 03・3423・0185)
- ☆4月14日(土) どこにつながるの? 国民投票法→最近の憲法をめぐる状況と、今、憲法を変えることの危険性 14:00~17:00 場所:立川中央公民館3階第2教室 講師:阪口正二郎 資料代:500円 主催:立川市中央公民館 企画:市民の広場・憲法の会 連絡先:電話・FAX 042・524・9863(加藤)
- ☆4月14日(土) 米軍再編特措法案と辺野古・事前調査を許さない緊急集会—4・14行動 14:00 集会開始/14:30 デモ出発 会場 宮下公園(JR・地下鉄渋谷駅下車5分) 主催:辺野古への基地建設を許さない実行委員会(連絡先:沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック、090・3910・4140)
- ☆4月14日(土) 爆弾を落とし続けるアメリカ・平和を装い続ける日本…でも、只今 再編中 ◆午前の部 10:30~12:00 ビデオ上映(『基地はいらない どこにも』『ファルージャ2004年4月』) ◆午後の部 13:00~16:30 シンポジウム 板垣雄三・田村順玄・中谷雄二 参加費:800円 場所:名古屋YMCA(地下鉄「栄」5番出口徒歩3分) 共催:有事法制反対ピースアクション(052・881・3573)など
- ☆4月15日(日) 第4回=ニッポン核武装の疑惑を追う講演・討論会 13:00~17:00 講演:西村トシ子・中島哲演・槌田敦 場所:SKプラザ(地下1F)〈JR水道橋駅西口から徒歩5分〉 主催:核開発に反対する会(準)など 連絡先 03・3261・1128(午前中)/03・3238・9035(午後)
- ☆4月21日(土) 18:30~21:00 「大泉ブラウス裁判 最高裁で勝利するぞ! 4・21市民集会」 講演:山田昭次・北村小夜 場所:東京芸術劇場・中会議室

(JR/地下鉄池袋駅徒歩2分) 資料代:500円 主催:「良心・表現の自由を!」声をあげる市民の会(042・425・7583)

☆4月29日(日) やめろ!「昭和の日」4・29デモと集会 ◆デモ=16:00~ 集合場所:豊島区・南池袋公園(JR/地下鉄池袋駅東口下車約3分) ◆集会=18:00 開場 講師:山口正紀・千本秀樹 資料代:500円 場所:豊島区民センター・音楽室(JR/地下鉄池袋東口下車約5分) 主催:やめろ!「昭和の日」4・29集会実行委員会(よびかけ:反天皇制運動連絡会など、090・3438・0263)

☆5月3日(木) 2007年5・3憲法集会&パレード ◆集会=開場12:00/開会13:00 発言:植野妙美子・浅井基文など 場所:日比谷公会堂 ◆銀座パレード出発=15:00 連絡先:03・3221・4668

☆5月19日(土) 第21回憲法フェスティバル 開場12:30~17:30 発言:井上ひさし・香山リカ他 場所:九段会館ホール(地下鉄九段下駅下車すぐ) 参加券:前売り2200円/当日2700円 主催:憲法フェスティバル実行委員会(電話・FAX 03・3221・3227)

●他の5月のイベントについては、当会のホームページをご覧ください。当会事務局にお問い合わせ下さい。

編集後記

●本誌タイトルの変更については、1年前から読者アンケートをとり、編集部内でも論議を重ねてきましたが、1001号を前にようやく合意に至りました。これまでの100号を継承する意味であえて第1号とせず、1001号とします。今号の題字は若手の書家横島優子さんにお願いました。題字のデザインについては、あと2〜3回試行錯誤を繰り返すこととなります。読者の皆様のご感想をお待ちしています。

●「骨にうたう」の竹内浩三の全集を読み、機知あふれる繊細な若者の魂に感銘を受けました。失恋の体験を書いた文章の一節。「――その割には、かの女はもえ上らなかつたようである。ふたりの間をゆききした手紙の量がそれを示しているにちがいない。私が出した手紙で御飯がたけるとすれば、かの女がくれた手紙で味噌汁がわか

せる、と言った割合である」。

●西野瑠美子さんはある放送人に、「天皇、慰安婦、ジェンダーはNHKの3大タブー。この番組はその全部にわたっているんだから、問題になるのは当然」と言われたそうです。どうすれば放送界からタブーをなくせるか。日本が民主主義国といえるかどうかがかかっています。

●編集委員 天野恵一、有馬保彦、井上澄夫、北原博子、佐橋弥生、杉内蘭子、高橋武智、西田和子、古澤宣慶、細井明美(次号担当)、道場親信、本野義雄(本号担当)、諸橋泰樹、吉川勇一、吉田和雄

会計係より

◆3月10日の集会在満員の盛況で事務局一同、盛り上がっています。次は意見広告の目標達成です。締切はもうギリギリです。まだの方は大至急お申し込みを。

◆会員の方からは意見広告運動へ多額の賛

同金をお寄せいただいたのですが、それでも、本会への会費前納やカンパも多く、連続1年以上、会の基本会計は黒字続きです。感謝いたします。しかし、次期は、2年ごとの事務所賃貸や火災保険の更新があり、この記録、延びますかどうか。

◆毎号ご報告しているのですが、会員数は僅かずつではあるものの、減少傾向が止まっておりません。「字が読めなくなつて……」といった、高齢化のため以外に、「年金が減った上に医療費が高み……」というような現政権による弱者切り捨て政策の影響もはつきりしています。何としてでも格差拡大政策をやめさせねばなりません。

◆見本誌用になりに増刷しています。お知らせで読者になってくれそうな方の宛先を送ります。読者の拡大にご協力を。

**市民の意見 30 の会・東京
2007年1月～2月会計**

1. 収入	
一般会費	354,660
協力会費	121,700
敬老会費	172,000
障害者会費	19,500
(会費小計)	667,860
カンパ	159,130
ニュース販売	7,400
書籍販売	1,600
バッジ等販売	4,100
集会参加費(*1)	4,200
利子	1,672
預かり金(*2)	180,130
立替金精算(*3)	26,392
収入計	1,052,484
2. 支出	
印刷費(*4)	253,206
発送費(*5)	196,500
通信費(*6)	35,742
事務用品	21,355
編集費	20,640
会場費(*1)	8,000
交通・運搬費	66,260
事務所費(2カ月分)	220,000
光熱費	15,619
送金手数料	1,470
賛同費(*7)	2,000
雑費	130
預り金返済(*8)	180,130
支出計	1,021,052
3. 収支	
前月からの繰越	5,370,423
次月への繰越	5,401,855
残高の内訳	
会基本会計	3,475,293
条約基金	176,715
次期意見広告	1,326
F/I基金	1,715,820
預り金	32,701
計	5,401,855

注(*1) 読者懇談会2回分(*2) 意見広告賛同費の送金(*3) 意見広告運動の会の電話料・光熱費分担(*4) うち、News No.100印刷費¥249,336(*5) 内News No.99 発送費が¥129,600、3/10 集会案内はがきが¥52,500(*6) 内biglobe 料金が¥4,200、他は電話料(*7) 東京リビ'ック反対運動(*8) 意見広告へ